

平成26年第4回東大和市議会定例会会議録第28号

平成26年12月8日（月曜日）

出席議員（22名）

1番	森田真一君	2番	西川洋一君
3番	尾崎利一君	4番	実川圭子君
5番	二宮由子君	6番	大后治雄君
7番	和地仁美君	8番	関野杜成君
9番	中村庄一郎君	10番	根岸聡彦君
11番	押本修君	12番	蜂須賀千雅君
13番	関田正民君	14番	関田貢君
15番	森田憲二君	16番	尾崎信夫君
17番	東口正美君	18番	中間建二君
19番	御殿谷一彦君	20番	佐竹康彦君
21番	床鍋義博君	22番	中野志乃夫君

欠席議員（なし）

議会事務局職員（5名）

事務局長	関田新一君	事務局次長	長島孝夫君
議事係長	尾崎潔君	主事	吉川和宏君
主事	須藤孝桜君		

出席説明員（24名）

市長	尾崎保夫君	副市長	小島昇公君
教育長	真如昌美君	企画財政部長	並木俊則君
企画財政部参事	田代雄己君	総務部長	北田和雄君
市民部長	関田守男君	子ども生活部長	榎本豊君
福祉部長	吉沢寿子君	福祉部参事	広沢光政君
環境部長	田口茂夫君	都市建設部長	内藤峰雄君
学校教育部長	阿部晴彦君	学校教育部参事	石井卓之君
社会教育部長	小俣学君	秘書広報課長	鈴木尚君
総務管財課長	東栄一君	産業振興課長	乙幡正喜君

市民部副参事 小川 泉 君
健康課長 志村 明子 君
建築課長 中橋 健 君

市民生活課長 田村 美砂 君
環境課長 関田 孝志 君
社会教育課長 村上 敏彰 君

議事日程

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程第1

午前 9時39分 開議

○副議長（関田正民君） ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○副議長（関田正民君） 日程第1 一般質問を行います。

◇ 実川圭子君

○副議長（関田正民君） 通告順に従い、4番、実川圭子議員を指名いたします。

[4番 実川圭子君 登壇]

○4番（実川圭子君） おはようございます。議席番号4番、実川圭子です。通告に従い、一般質問を行います。初めに、高齢者支援について伺います。

来年度から始まる第6期介護保険事業計画について、医療介護総合確保法の成立に伴い、市も新たな対応が必要になっていくかと思えます。介護保険制度の内容は多岐にわたりますが、今回、私は市の実情に合った地域包括ケアシステム構築をどのように進めているのかについて伺います。

ア、基本的な考え方について。

イ、地域資源の活用について。

ウ、行政・事業所・医療者・市民（ボランティア）・その他関係者のそれぞれの役割について伺います。

次に、②認知症の方とその家族など介護者を支えるための取り組みについて伺います。

高齢者支援を考えたとき、認知症の方を支えることは長期間になるほど御家族の負担も大きくなります。厚労省からも、認知症ケアパス作成の手引きなどが示され、認知症対策は大きな課題といえます。

そこで、当市で2,000名を超えた認知症サポーター制度の受講者の方に協力をしてもらうことは考えられないかを伺います。また、現在、行方不明の方について放送されている防災行政無線を利用した見守りについて伺います。

さらに、イ、家族など介護者を支える取り組みについて伺います。

続いて、2の人権尊重と平和事業についてお尋ねします。

今月4日から10日は人権週間ということで、市報の掲載や下の1階ロビーでもパネル展示をしていただいているところです。また、教育委員会で力を入れているいじめ防止の取り組みについて、以前、議会において、いじめは重大な人権侵害と認識しており、人権教育を進めていきたいという御答弁をいただいています。そういった市の取り組みの中で、人権尊重を重視していく姿勢は大いに評価いたします。そういった中で、今回さらに一歩前進していただきたく質問させていただきます。

人権について、さまざまな取り組みがなされている中、特に第二次東大和市男女共同参画推進計画の中での項目に絞って、人権尊重の取り組みについてお尋ねします。

ア、学校生活における性差別の慣行の見直し・改善について。

イ、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理念の普及について。

ウ、DVの防止に向けた広報・啓発・情報提供をどのように行ってきたか。また、相談・支援体制について伺います。

最後に、平和事業について伺います。

来年は戦後70年という節目の年です。

そこで、ア、旧日立航空機株式会社変電所の利用について。

イ、子供向けの平和事業についてお考えをお聞かせください。

以上でこの場での質問は終わりにさせていただきます。再質問については自席にて行います。よろしく願います。

[4 番 実川圭子君 降壇]

[市長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 皆さん、おはようございます。

初めに、第6期介護保険事業計画における地域包括ケアシステムの構築についての市の基本的な考え方についてであります。地域包括ケアシステムとは、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせるよう、医療、介護、予防、福祉サービスなどが日常生活の場で適切に提供される体制とされております。当市では、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援・介護予防サービスの基盤整備の推進、高齢者の居宅安定に係る施策との連携の4つの事項について重点的に取り組んでいくこととし、サービスの提供体制の構築を目指していくことで、現在、計画を策定しているところであります。

次に、地域資源の活用についてであります。地域包括ケアシステムを構築するためには、高齢者の社会参加を進めていくとともに、地域におけるさまざまな社会資源を活用しながら、地域支え合いの体制づくりが重要となります。このため、地域における社会資源の把握とともに、その有効な活用に向けた連携が必要であると考えております。

次に、行政、事業所、医療者、市民、その他関係者のそれぞれの役割についてであります。高齢者の在宅生活を支えるためには、さまざまな立場の方が共通の認識を持ちながら、それぞれの分野における役割を果たしていくことが重要となります。このことにより、多様な関係主体がネットワーク化を図り、地域全体で支え合っていくという地方包括ケアシステムが実現していくものと考えております。

次に、認知症サポーター制度や防災行政無線の活用についてであります。認知症サポーターにつきましては、平成26年10月末までに2,473人を養成したところであります。認知症に優しいまちづくりを目指し、今後も継続的に養成していくとともに、その役割や活動の場についても検討してまいりたいと考えております。また、徘徊などによる行方不明者の発見につきましては、警察署への届け出をされた方について、防災行政無線を活用し、市民の皆様などへ発見の協力を呼びかけているところでございます。

次に、介護者を支えるための取り組みについてであります。今後、認知症高齢者の増加が見込まれる中で、在宅で生活する認知症高齢者を支える家族の負担は大きなものとなることから、介護者に対する支援は重要な課題の一つであると認識しております。現在策定中の第6期介護保険事業計画におきましても、介護者への支援策について引き続き取り組んでまいります。

次に、学校生活における性別による慣行の見直し、改善についてであります。学校教育におきましては、人権尊重の理念に基づき、さまざまな人権課題の解決を図るために人権教育を推進しております。また、東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例や市の男女共同参画推進計画を踏まえ、男女平等教育を推進していくことが重要であります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

次に、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ理念の普及についてであります。リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、1994年にエジプトのカイロで開催された国際人口開発会議において提唱された概念で、性と生殖に

関する健康と権利と訳されており、妊娠、出産、避妊などについて女性みずからが決定権を持っているという考えであります。第二次東大和市男女共同参画推進計画において、生涯を通じた相互の性の尊重と健康支援に係る取り組みの一つとして、母性の保護の観点から理念の普及に努めてまいりたいと考えております。

次に、DVの防止に向けた広報、啓発、情報提供についてであります。東大和市男女平等を基本とした男女共同参画の推進に関する条例第7条において、家庭内等における配偶者等に身体的または精神的な苦痛を与える暴力行為を行ってはならないと定めており、その防止に向け、女性に対する暴力をなくす運動の期間におけます横断幕の掲示やパネル展の実施、市報等での情報提供などに取り組んでおります。DV被害の相談があった場合には、関係各課と連携し相談者の支援を行っております。

次に、平和事業におけます旧日立航空機株式会社変電所の利用についてであります。旧日立航空機株式会社変電所は、後世に戦争の悲惨さを伝える貴重な戦災建造物でありますので、引き続きこの変電所を平和事業の中心として、平和市民のつどいの開催や内部の特別公開等を実施し、市民の皆様に平和のとうとさを伝えてまいります。

次に、子供向けの平和事業についてであります。毎年、市では広島平和記念公園内の原爆の子の像へ送る折り鶴の作成を児童館等に来館される方々をお願いしております。また、平和文集では、小学校5年生以上及び中学生から原稿をお寄せいただいております。さらに、中央公民館では小学生を対象に戦争と平和について考える学習会を実施しているところであります。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長(真如昌美君) 初めに、学校生活における性別による慣行の見直し、改善についてであります。男女平等にかかわるさまざまな課題につきましては、単なる知識として身につけるだけではなく、その解決を目指す実践的態度を育成することが必要であります。そのためには、具体的な取り組みを教育課程や人権教育の年間指導計画に位置づけ、実践することが大切であります。その趣旨からも、本年度1月に東京都の人権尊重教育推進校の発表を行う東大和市立第九小学校の取り組みは、市内の全小中学校において活用できるものと考えております。教育委員会といたしましては、学校の教育活動全体を通して男女が互いに協力し尊重し合う意識や態度を育成し、男女平等教育を推進してまいります。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 御答弁ありがとうございました。

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず1点目の高齢者支援の介護保険、第6期の介護保険事業計画の検討状況について、基本的な4つの事項ということで市長のほうから御答弁いただきました。この在宅医療、介護連携の推進、それから認知症施策の推進、それから生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進、それから高齢者の居住安定に係る施策との連携ということだったと思いますけれども、こちらのほうは厚労省のほうから示されている各市町村が盛り込むべき内容として示しているものでないかなというふうに、私は捉えています。それを今後、市として具体的にどのように実現していくための施策をとっていくのか伺います。

○福祉部参事(広沢光政君) 4つの事項、市といたしましては、今後、重点的に取り組みながら地域包括ケアシステムの構築を進めていくということで、現在計画の策定中でございます。

それぞれの事項についての具体的な施策ということでございますが、現段階で考えておりますのをそれぞれ

御説明差し上げますと、まず在宅医療、介護連携の推進、これにおきましては在宅医療と介護連携推進のための協議体の設置を考えているところでございます。

次に、認知症施策の推進でございますが、認知症の早期発見、早期対応の仕組みを構築するため、認知症ケアパス、こちらの作成などを、そういった施策の実行を考えているところでございます。

次に、生活支援、介護予防サービスの基盤整備の推進でございますが、こちらにつきましては高齢者の住みなれた地域での生活を支え、安心して暮らせるように多様な主体によるサービスを提供することを目的といたしまして、地域における人材の発掘と育成を行っていくための生活支援コーディネーター、こちらの配置をしていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、高齢者の居住安定に係る施策と連携におきましては、引き続きシルバーピア等の運営に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) それぞれさまざまな取り組みを示していただきましたけれども、私はこれらを今後、市民にわかりやすく示していく必要があるというふうに考えてます。第6期の事業計画でも、地域の実情に合ったものを示していくということで、他地域で先行的にやられてるところでも、我が市ではこういうことを中心にやっていくんだというようなことで、特にこの市ではこういうことを進めていきたいということを示しているところが多いんですけども、東大和市としては特に今示していただいた中で、これに力を入れて市民に広く伝えていきたいというようなものがあつたら、教えていただきたいと思えます。

○福祉部参事(広沢光政君) これから市民の方々に、そういった部分をわかりやすく説明していくということで、当然私どもとしましては、今策定中の計画、これが完成すれば、こういったもの、それから市報ですとかホームページ、こういった媒体を通して周知を図っていくとともに、市民説明会等の機会を活用しまして、個々具体的な例を挙げながら説明をしてまいりたいというふうに考えてございます。

当市の具体的、特徴的なものということでございますが、先ほど御質問者もお話ありましたように、4つの重点項目、これは国のほうからも示されてるものでございまして、それぞれ先ほど私のほうから具体的な例を示してありますけれども、その中でもやはり在宅医療、介護連携の推進ですとか、認知症施策の推進におけるそれぞれの先ほどお話ししましたような具体的な施策、こういったものには特に力を入れてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) わかりやすく示してほしいと言ったのは、私も地域でいろいろお話を聞かせていただくと、最近、本当に高齢の方が、今は健康に不安はないけれども、体がきかなくなったら私はどうなるんだろう、どこか行くところがあるんだろうかというふうな不安を口にする方が非常に多いなというふうに感じています。将来、私はこういうところで介護を受けられるとか、こういうふうな仕組みになつてということがわかっていけば、やっぱり安心して過ごすことができると考えますので、ぜひそのあたり表現方法とか工夫していただいて、イラストとか、あるいはスローガンなどを使って、みんなでこの理念を共有していただければと思います。

それで、次の地域資源の活用について、移りたいと思えます。

今のお話の中でも、生活支援介護予防サービスの基盤整備の推進などの中でも、地域資源を活用していくということが御答弁の中でありましたけれども、7月28日に国のほうからガイドラインが示されています。介護

予防日常生活支援総合事業という中で、そういったところが示されているわけなんですけれども、高齢者がこれから在宅で生活をしていくためには、多様な主体による支え合いというか、そういうことが必要になるかと思えます。

私も、これまで地域で市民同士の助け合いのまちづくりということで活動をしてきていますけれども、そういった意味から、この多様な主体による支え合いということが非常に重要だと考えますし、そのところがどういった内容になっていくのかというのを気にしています。それで、これまで当市でも第5期の介護保険事業計画の中で、市独自の取り組みの中でも、さまざまな方が高齢者の方を見守っていくとか、それから声かけ・見守りの活動ですとか、そういったことにかかわってきていらっしゃると思えますけれども、そういった方が、今後、多様な主体となって生活支援サービスを支えていくことになるのでしょうか。そのあたりを教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 地域包括ケアシステム、こちらを構築していくに当たりましては、今、御質問者もおっしゃいましたように、地域資源が互いに連携し合って、地域の支え合い体制というものをつくり上げていくということが必要となるというふうに、私どものほうも認識しております。

この地域資源につきましては、新たに発掘していくということも重要なことではございますが、一方でさまざまな既存の資源も数多くこの地域に存在しているということもございますので、こういった既存の地域資源を活用していくと、有効に活用していくということも重要なことというふうには考えてございます。特に今お話がありました既に制度として完成しております見守りネットワーク～大きな和～ですとか、あと見守り・声かけ活動、こういった高齢者の見守り活動を包括ケアシステムの連携上に、ネットワーク上に組み入れて有機的に活用していくということが、非常に重要なことであるというふうに認識しております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 本当に大きな和の活動なども、登録の団体が非常にふえたりとか、声かけ・見守りの活動なども定着してきていると思いますので、ぜひ一緒にその支え合いの仕組みの中に入っているんだということで、計画のほうをつくっていただきたいと思います。

そして、先ほど最初のほうで、そういった支え合いをするための人材として、生活支援コーディネーターという配置を考えてるということなんです、その生活支援コーディネーターについてちょっとお伺いしたいのですけれども、どういった方がその生活支援コーディネーターになって、役割ですとか権限ですとか、何か今検討されているようなことがあったら教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） それでは、まず生活支援コーディネーターの役割といいますか、それについてちょっと御説明を申し上げますと、コーディネーターにつきましては、高齢者の生活支援、それから介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的といたしまして、地域においてそういった生活支援ですとか、介護予防サービスの提供体制の構築に向けた、主に地域資源の開発ですとか、それからネットワークの構築機能のコーディネーター役を果たすというような人のことを言っております。

このコーディネーターについての資格でございますけれども、国のほうのガイドラインでは、コーディネーターにつきましては、ちょっとそのまま読みさせていただきますと、「地域における助け合いや生活支援サービスの提供実績のある者、または中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者。」としております。ということで、具体的に何々の資格というような要件は定めておりませんが、市民活動への理解があって、それから多様な理念を持つ地域のいろんなサービス提供主体とうまく連

絡調整ができるというような立場の者であって、国ですとか都道府県、こちらが実施する研修を修了した者が望ましいというふうな形で言われているところでございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 最後のほうで研修のお話がありましたけれども、では募集や育成に関しては国や東京都などが行って、市のほうはどのようにかかわっていくのか教えてください。

○福祉部参事(広沢光政君) 生活支援コーディネーターの配置につきまして、募集もそうですが、これは各保険者である自治体が独自に行っています。今お話しした研修は、研修の実施主体として都道府県、または国が行うということでございまして、採用等はあくまで市町村、各保険者が行います。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) ぜひ、そういう方がしっかりと育って、地域のさまざまな人材がうまく活用できるような、中心の人が育つように行っていただきたいと思います。そういった方が地域の中で不足していくサービスなどをつくり出していったりとか、担い手になっていったりということになるかと思いますが、1つお伺いしたいところがありまして、私も以前からたびたび質問の中で取り上げてまいりましたが、地域の中でこういうのがあったらいいなというものの中に、コミュニティカフェというものがあって、日中、人と会話をしたりとか、ひとりで御飯を食べてる方が一緒に御飯を食べるなど、孤立しないで人とつながりを持てる、いざというときにも助け合いになるような、緩やかなつながりが持てるような、そういった場所がくれたらなというふうには感じているところなんですけれども、こういったコミュニティカフェなども地域資源というか、そういった中に今後組み込んでいただきたいと思いますが、このあたりについての御見解をお伺いします。

○福祉部参事(広沢光政君) コミュニティカフェについて御質問いただきました。私ども、私が認識してる中では、コミュニティカフェというのが、今、御質問者もお話がありましたけれども、地域社会の中での——言葉はどうかわかりませんが、たまり場的、居場所的な存在と、こういったものを総称するものなのかなと。具体的には、地域の方々が集まった中で、高齢者ですとか障害者、それから子育て等の支援を行っていく、またまちづくりに取り組む、そういった場として運営されているところかなというふうには認識しております。

地域資源、社会資源というものにつきましては、御存じのとおりフォーマルなものインフォーマルなものがあると言われておりまして、フォーマルな資源として、公的機関ですとか福祉施設、病院など、それからインフォーマルな資源としましては、家族ですとか親族、友人、近隣、ボランティア、こういったものが挙げられるわけですが、そういった分類からいたしますと、今お話のあったコミュニティカフェ、こちらにつきましてはインフォーマルな形での地域資源の一つであると、私どもは考えてございます。ですから、今後、地域包括ケアシステムを構築するために、こういったフォーマルな資源とインフォーマルな資源が、相互に連携して高齢者を支えていくということも非常に重要になってきますことから、そういった意味ではコミュニティカフェについても、ぜひそういったネットワークの上に組み込んでいければというふうに考えております。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 今、非常に重要なことを御答弁いただいたと思いますけれども、本当に今までは公的なものやっつけば済んだというところですが、やはりそれだけでは行政も抱え切れない問題、大きな問題があると思いますので、やはり行政だけではなく、公的なものだけではなく、市民の力といいますか、そういったところと一緒に巻き込んでやっていくのが、この地域包括ケアシステムだと私は思いますので、ぜひ

そのあたりがうまく機能するように進めていっていただきたいなというふうに思います。今のコミュニティアクションなども、公的なものではないといいますが、やはり立ち上げなどをしていくには、やはり市の支援ですとか、財政的な支援が厳しいようでしたら、場所や人材の確保の募集や情報の提供だけでも大きな役割になると思いますので、そういったところも市のほうで支援していっていただきたいというふうに思います。

では、次のウのほうの行政・事業所・医療者・市民（ボランティア）・その他関係者のそれぞれの役割についてのほうに移らせていただきます。

先ほど来の話と重なるところもあるんですけども、やはり地域包括ケアシステムというのは、いろいろなさまざまな団体や人々が連携を取り合って進めていくことだと思います。これまでも、もちろん連携をとっていただいているとは思いますが、例えばその中で業者については、今後、在宅医療をまた進めて、さらに進めていくというふうになっていくと思いますけれども、そのときの医療者の役割としてはどういったものになるのでしょうか。在宅医療を進める上での課題などがありましたら、お聞かせいただきたいと思います。

○福祉部長（吉沢寿子君） これから在宅医療と介護が連携して進むというような形で、私どもも計画のほうを今考えてるところでございます。その中で在宅医療を進めるに当たっての課題でございますけれども、これからはやはり世帯主が65歳以上のおひとり暮らし世帯、それから65歳以上の方のみの世帯が、さらに増加をしていくということでございます。また、当然2025年には団塊の世代と呼ばれる方たちが75歳以上を迎えていかれるということと、それからケアマネジャーの半数近くが、現状では医師と連携がとりづらいつというように感じているといったところで、医療と介護の連携が十分とはいえないというような問題点などが、今言われてるところでございます。市といたしましては、そういった今の課題なども、ケアマネジャーとの連絡会などにおいてもいろいろと意見交換をしながら、医師会のほうとともに2025年に向けて、これから先ほど市長の答弁もございましたが、協議体等、設置をするなどして検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○4番（実川圭子君） 本当に連携ということは、課題というのは、そうなのかなというふうに思いますけれども、その協議体というのはどのようなものになるのか、ちょっと教えてください。

○福祉部長（吉沢寿子君） 現在考えてるところでは、私ども行政、それから医師会、歯科医師会、薬剤師会などのいわゆる三師会、そのほかケアマネジャーや介護保険のサービス事業者、それから民生委員等、さまざまな地域の関係する団体の方々を含めた協議体の設置を考えてるところでございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） 私、夏に、この地域包括ケアの先進的と言われてる尾道市のほうに視察に行かせていただいたんですけども、やはりそこでは本当に1人の患者さんに対して、多くのいろいろな役割を持った方が連携して、ケース会議ですか、そういったものを行ってるというのを見まして、本当に連携というのは大切なことだなというふうに感じました。ぜひ、そのような形で進めていっていただきたいと思います。

それから、事業所について、事業者についてお伺いしたいんですけども、これまで介護保険の中でもいろいろ担ってきた事業者についてなんですけれども、今後、制度が変わるということで、小規模のところですと利用者の減少や介護報酬が下がったりとか、事業が成り立たなくなっていくのではないかとというふうな心配をする声を聞いているのですけれども、これまでの事業実績とかをしっかりと評価していただいて、担ってきた役割や立場を考慮していただけるような計画になるのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 事業者の関係で御質問いただきましたが、地域包括ケアシステムの構築の面にお

きましては、そのネットワークに今お話があった介護関係、事業者の方にネットワークに加わっていただくと、これは当然のこととございまして、ただ例えば事業者の場合につきましては、サービスの提供というものを通じて、そのネットワークに参加していただくということから、今お話があったような単価の関係ですとか基準の関係、そういったことに関しましては、事前に十分協議と調整を行って、その上で了承していただいて、参加をしていただくというようなステップを踏んでまいりたいというふうに考えてございます。いずれにしましても、それぞれの立場、そういったものを理解、考慮した上で、十分に情報提供も行いながら構築を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 今、最後に情報提供を行いながらということだったんですけども、本当に市のほうで一生懸命計画を立てても、それがなかなか伝わってこないというような声も聞いてますので、本当に情報提供とか、それはしっかりやっていただきたいと思います。事前に協議や調整をしていただけるということなので、特に地域密着型サービスというふうに、小規模のことは位置づけていくのかと思います。市が主体となって運営とか、その地域密着型サービスとしてやっていかれるのだと思いますけれども、小規模通所介護ですとか、あるいは今、お泊まりデイサービスというようなことも、場所、ニーズもふえ、やってるところもふえてきてますけれども、そういったところのニーズをしっかり把握した上で、調整をしながら、一緒に現場の声を聞きながら進めていっていただきたいと思います。

それから、市民、ボランティアについてお伺いしたいと思いますが、第6期の計画の中でボランティアの活用というようなことも国から示されています。今まで介護の現場といいますと、やはり時には生命もかわるような仕事だということで、専門職ということでやってこられたと思いますので、そこにボランティアの方がどうかかわるのかというのが、非常に私もどうなるのかというふうに思うわけなんですけれども、そのあたりボランティアの役割というのは、どのように考えていて、登録制にしていくのか、どのような仕組みにしていくのか、今考えてるところを教えてください。

○福祉部参事(広沢光政君) 今、御質問がありましたボランティアの関係でございます。こちらにつきましては、やはり日常生活支援サービスの担い手の一つとして、国のほうでも今後その活用等について触れているところでございます。ボランティア団体等につきましては、私どものほうといたしましても、その既存のサービスでは賅い切れない部分、そういった多様なサービスの担い手として期待しているところでございます。また一方、活動されてるそのボランティアの方々におきましても、社会参加という面で非常に有用な制度になってくのではないかなというふうに考えてございます。今現在は、サービスいろいろございますが、サービスの種類として今、国が示されてる中で、本来の介護保険の給付に相当するようなサービス、それ以外に、まあ言葉はあれですけども、もう少し実務的なレベルに下がってくるようなサービスとか、例えば買い物だけの支援ですとか、そういったようなサービスも設定するような形で、国のほうから示されてきてるところでございますので、そういった意味で、そういう分野でボランティアの方々などが登録、活用できればなというふうに考えております。登録制とか云々について、今まだそこまでは検討は進んでおりません。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) ボランティアというと、自主性を重んじてやってるような活動だと思いますけれども、私としてはやはりこう、何か基準みたいなものがある程度つくったりとか、まあボランティアをする上での心得とかスキルですとかを、やはり身につけるような研修などもあっていいんじゃないかなと思いますし、ボラ

ンティアとはいえ、やはり責任を持って長く、できるだけ長く続けていただけるような仕組みになればいいかなというふうに思いますけれども、先ほどもちょっと御答弁いただいた実務的なところを、何か具体的にこういう、例えば買い物なら買い物ということを担っていただくために、そのボランティアを募集するとか、そういう形になっていくのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 今現在も行っているところでございますけれども、まずどういったサービスが日常生活支援サービスとして多様なサービス、地域に合った多様なサービスというところで、どういうサービスが必要なのかというものを今分析をしているところでございます。そういった分析の結果、一つの例として今出ましたような、いや買い物支援だけのそういったサービスが必要だとか、そういったものが明らかになってきた時点で、初めてその辺が明らかになってくるのかなというふうには考えてございます。ですから、まずはその必要なサービスの量ですとか種類、そういったものを決めていくということが、まず最初のかなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 今分析中だということだったんですが、多分夏に市内の事業者いろいろなアンケートをとられた中で、そういった項目もあったのかなと思いますけれども、その分析について結果などいつごろ出て、そういったことは公表していくのかどうかをお伺いします。

○福祉部参事（広沢光政君） 今お話がありました事業者へのアンケートの結果というのももちろんそうでございますが、各ほっと支援センターのほうで行っております予防のケアプランですね、こういったものの分析を今行っているところでございます。その結果ということでございますが、公表等について今現在考えてはおりませんが、それを先ほども話しましたとおり、それを使った形の中で今後のサービス関係を考えていくということもございますので、その先に例えば先ほどの話で、ボランティアをどういう形で発掘していくか、募集していくかということにも、それかかわってくるわけでございますので、今の段階で、もしそれが公募という形になれば、やはりそういう結果、サービス種類等も公表していかなきやいけないというふうには考えております。いずれにしても、そういった部分の基準といいますか、そういったものは作成していかなければいけないというふうには考えてるところでございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） かかわる方がふえればふえるほど、いろいろなことも考えなくてはならなくなっていくかと思っておりますけれども、そういったさまざまな力をかりて、みんなで支え合う地域をつくっていくというのが、この地域包括ケアシステムの目的だと思いますので、ぜひそのあたりを進めていっていただきたいと思っております。それでは、②の認知症の方の対応についてお伺いしたいと思います。

認知症の方については、数値などを見てもどんどん数がふえていっているというような状況で、国のほうからいろいろな対策が求められているところだと思いますけれども、やはり私はそういった方を地域で支えていくということが必要なのではないかというふうに考えています。これまで、最近の報道でも、やむを得ず手足を拘束してしまっているようなところがあったりとか、あるいは認知症の方が踏切の中に入って事故があったときに、その損害賠償として家族が請求されるという報道もありましたけれども、やはり極端に言えば、地域で同じように暮らして、みんなでその認知症の方を支え合っていくような地域にしていっていただきたいなというふうに思います。

現在は徘徊をされた方とか、行方不明になった方に関しては、防災無線なども利用していただけてるとい

ますけれども、例えば今回お聞きしたかったのは、そのアのところ、認知症サポーター制度を受講した方が、もう既に2,000名を超えているということなので、そういった方に積極的に活動していただくということは、考えられないかということをお聞きしたかったのですが、今その認知症のサポーター制度の受講者の方は、受講した後はどのように対応しているのか教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） 認知症サポーターの関係でございます。今お話がありましたとおり、認知症サポーターにつきましては、もう既に2,000人を超える方が養成講座を修了されて、今現在、日常において認知症の方の見守り等を行っていただいているということでございますが、基本的に認知症サポーター自体、これは御存じのとおり国の制度でございますが、そもそもが認知症についてより多くの方に正しく理解していただく、そしてその家族の方ですとかを温かく見守って支援するという、応援者というようなことで、その後の活動等について何かをしてくださいというようなものではないというものでございます。ただ、私どもとしましては、今お話あったとおり2,000人を超える方々が、せっかく養成講座を修了していらっしゃいますので、この方々の中で、現在では修了時に御本人がオーケーと言った方に関しましては登録をさせていただいております。そういった方々に対して、活動というよりも、その後のフォローという意味を込めて、例えば講演会とかそういうものがあれば、そういったものの通知をしたりとか、あと年に1回程度なんですけども、認知症サポーターに関する通信ですね、こういったものを送ってさしあげてというようなことは、現在行っているところでございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 情報提供を行っていただいているということで、そういったところで引き続き関心を持っていただくということは、非常に重要なことではないかなというふうに思います。それで、国のほうからのものなのか、ちょっとあれなんです、認知症地域支援推進員という方がいらっしゃるようなんです、当市ではそういった方はいらっしゃるのでしょうか。

○福祉部参事（広沢光政君） 認知症地域支援推進員でございますけれども、まずこの委員がどういうものであるかっていいますと、医療、介護における専門的知識と経験を有する専門職の方でございます。地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図って、地域における認知症の人と、その家族を支援するための相談支援、それから支援体制、こういったものを構築する役割を果たすものであるというふうに定義されてございます。

この認知症地域支援推進員につきましても、先ほどの生活支援コーディネーターと同様に、各保険者、各自治体が独自に採用をしていくということで、これに対しての補助などは国等でございますけれども、採用等については各自治体が行っていくというものでございます。当市におきましても、一応、なるべく早い時期に認知症地域支援推進員のほうは設置してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） やはりそういった方を置いて、サポーター制度を受講していただいた方というのは、何かしらやはり積極的ではなくても関心があったりとか、あるいは積極的にでも協力をするよという方もいらっしゃると思いますので、ぜひしっかりと市の体制などが、認知症地域支援推進員の方を中心に構築できたらいいのかなというふうに考えます。

それで、次の防災行政無線のほうなんです、こちらのほうは現在も搜索を、こうお願いするような放送が流れるわけなんですけれども、そのときに特徴をいろいろ示していただいているわけなんです、もしそ

の放送を依頼される家族の方が希望されるようであれば、お名前ですとかお住まいの地域などを流すことはできないのかということ、1つお聞きしたいと思います。そういったお名前などがわかれば、積極的に、「ああ、あの人がいなくなったのかしら、じゃ捜そう」というような形で、すぐに親身になって捜していただけるのではないかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） 防災無線による行方不明者のお知らせについてでございますけども、現状では御本人あるいは御家族のプライバシーに最大限配慮しつつも、御本人ができるだけ特定できるように、身長ですとか性別、年齢、それから髪型、服装等の特徴を簡潔にまとめて放送しているところでございます。行方不明者の御住所や御氏名ということでございましたが、これもケースによってはということになると思います。原則では公表はしておりませんが、至急を要するというのも、警察等と相談する中で必要が生じれば、放送するケースは今後もあるかと思えます。

以上です。

○4番（実川圭子君） これまでのところ、アナウンスがあつてしばらくすれば見つかりましたというようなことも聞かれていますので、特に急を要するという事でもないですけど、やはり御家族の方が希望すれば、そういったことも可能ではないかなというふうに私のほうは考えますので、検討していただけたらと思います。

この防災行政無線による行方不明者の情報提供、件数としては、実績どのぐらいあるのか教えてください。

○秘書広報課長（鈴木 尚君） ここ数年の放送実績について御紹介いたします。

平成23年度が7件、平成24年度で4件、昨年度、平成25年度は3件でございます。今年度は、先週木曜日にも1件放送いたしました、本日現在で3件という状況でございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） 私の印象では、もっとあるのかなというふうな感じがしたんですが、それほど年間の件数としてはないのかもしれないですけども、やはり地域で、みんなで見守ろうというようなことで、今後も続けていっていただきたいと思えます。また安心メールですか、そちらとも連動してるところは、私、非常にいいかと思えますので、そういった形で今後続けていっていただきたいと思えます。みんなで見守れるまちづくりという形で、ぜひ進めていただきたいと思えます。

まあ認知症には限りませんが、やはり介護をしている家族の方には、さまざまな介護サービスというものが充実してきていますけれども、やはり負担があつたりとか、あるいは御家族の方が体調を崩したりとか、あるいは今大きな問題では、離職をして仕事を続けられないというようなことも問題になっていますけれども、そういった介護者に対する支援というのは、今、市のほうではどのように行っているのか教えてください。

○福祉部参事（広沢光政君） まず、市のほうでは、一般的なこととして御本人、それから御家族に対する理解、それから気づき、地域の支え合いを進めるということで、認知症などをテーマといたしました講演会ですね、こういったものをまず実施しております。また、支え合い、見守りという形では、先ほどもお話に出ました認知症サポーターの養成講座などを実施して、サポーターの養成に努めているところでございます。現在、市内には2つの家族介護者の会、これ認知症だけじゃございませんが、家族介護者の会がございまして、こういった会の毎月の活動等について、市報の市民情報等へ掲載するお手伝い、それから市がイベント等を開催するときに、こういった会の活動紹介の機会を提供するという事で、そういった場を設けるなどの協力っていいですか、そういったお声かけはさせていただいてるところでございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) ほっと支援センターには、例えばそういった相談の窓口ですとか、介護者というか、最近ではケア者というような言葉も使われていますけれども、ケア者のサポートをするような機能はあるのでしょうか。

○福祉部参事(広沢光政君) ほっと支援センター自体、こちらにつきましては当然のことながら、そういった形の認知症だけに特化したということではございませんで、高齢者に係る福祉に関する相談ということの中で、認知症に関する相談も当然お受けしております。ちなみになんですけど、今年の4月から10月までですと、各ほっと支援センター、3つございますけれども、合計で認知症に関する相談というのを594件ほど受けてるというデータもございます。そういったものを相談を受けて、例えばその医療機関ですとかが必要であれば、そういったところへつなぎをつけていくとか、そういったようなこともほっと支援センターのほうでは行ってるというところがございます。

以上でございます。

○4番(実川圭子君) 先ほど家族の介護者の会などが市内にもあるということなんですけど、やはり相談されたい方は、本当にたくさんいらっしゃると思いますけれども、個別の相談もいいのですけれども、グループで話し合うことで少し負担感が減ったりですとか、そういったグループの力というのは、私、非常に大きいと感じています。ほかの自治体でも、介護者の方の交流会ですとか、それこそカフェサロンのような、お茶を飲みながら話をする場所ですとか、あと家族教室ということで家族の方にいろいろ、家族の方に介護の方法とかだけではなくて、いろいろな周りに起きるようなことを知っていただくというようなことで、家族教室などを開催しているようなところもあるというふうに聞いてます。まだまだこのことについては、私は東大和の中でいろいろできることあるんじゃないかなというふうに考えますので、ぜひ今後検討していただきたいと思います。

それから1つ、ケア者ノートというのを、私この間、福祉祭のときに配っているところがあったのでいただいたのですけれども、その簡単なノートなんですけど、その中でケア者自身の健康チェックなどが簡単にできる項目などがありました。そのノートなども、配っていただくというようなことも有効なのではないかと思いますので、今後検討のほうお願いしたいと思います。

これまでいろいろなことをお尋ねしましたけれども、やはり私は助け合いのまちづくりというのを、ぜひ進めていただきたいと思います。そのためには、いろんな人の手ですとか、さまざまな組織の連携があって、住んでよかった、住み続けられる、東大和に住んでよかったと誰もが思えるようなまちにしていきたいと思います。この高齢者支援について、また第6期の介護保険事業計画の策定に向けて市長のお考えを最後にお聞かせいただきたいと思います。

○福祉部長(吉沢寿子君) 現在、第6期の介護保険事業計画のほう、策定の準備をしております。先ほど市長のほうからも御答弁いただきましたけれども、4つの重点プランに向けて、今、私ども細かい部分も含めて検討してるところでございます。それから、先ほど来、議員からお話が出ているような、さまざまな地域での取り組み、それから市民の支え合い、そういったお力をかりなければ、やはりこれからの高齢社会は乗り切れないだろうというふうに考えておりますので、さまざまな関係団体、それから関係者の皆様のお力をおかりしながら、一緒に話し合いをさせていただきながら、これから取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長(関田正民君) ここで10分間休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時46分 開議

○副議長（関田正民君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○4番（実川圭子君） それでは、次の人権尊重と平和事業についてに移りたいと思います。

当市において、大きな人権侵害があるということはないというふうには考えてます。しかし、積極的な取り組みが本当になされてるのかどうかということで、今回は質問させていただきたいと思います。

登壇でも述べましたけれども、これまで学校教育では、いじめの防止に関して、重大な人権侵害と捉えて、人権教育をさらに進めていきたいというような御答弁もいただいています。その中で、中学生の夏休みの宿題に人権作文というのがあるようなんですけれども、なかなかふだん人権という言葉、耳なれなかったりとか、触れてこなかった子供たちにとっては、なかなか考えていくのも苦労しているというような状況も見ています。特に学校教育の中では、日ごろからのちょっとした行動からも人権を意識していただきたいなというのが今回の質問なんです、そういった目で見えて、少し気になることがあるので質問させていただきます。

当市の男女共同推進計画の中に、学校生活における性差別の慣行の見直し、改善についてという項目がありまして、平成24年度の報告書においては、星が3つということで達成というふうには評価がありました。ところで、8月に開催された教育委員会のほうで主催されたいじめ防止シンポジウムの会場であったことなんですけれども、その会の中で一中から五中までの生徒が前に出て発表するという場面がありまして、各中学校の発表者の名前が呼ばれて登壇していくという場面がありました。そのときに、発表者は女子も男子、男の子も女の子もいたんですけれども、教育委員会の方が名前を呼んだときには、必ず男子生徒から読み上げました。このことについては、何か決まりか何かがあって、その順番にしたのか、まずお伺いします。

○学校教育部参事（石井卓之君） 今回の登壇の順番については、特に決まりというのはございませんでした。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 前に出て発表したのは、女の子も男の子もいて、女の子から発表した学校もあったんですけれども、その名前を呼ぶときには必ず男の子からということでした。

同様なようなことが、その後、10月29日の教育の日やまの中でも私はあったと思います。教育の日やまの中で、アメリカン・サマーキャンプの体験報告というのを中学生が登壇して行っていました。インタビュー形式で感想を述べているという企画だったんですが、企画としては私はとてもよかったと思いますが、インタビューをするときに必ず男の子から尋ねていたんですね。このことについては、なぜそのようにしたのか、何かありましたら教えてください。

○学校教育部参事（石井卓之君） 実は男子と女子1名ずつ選んで、内容についても担当の指導主事が聞き取っていたんですが、当日、男子が非常に緊張してしまっていて、それでまとめの内容が女子のほうが、ある意味、ゆっくり話したほうがいいところがありましたので、逆に指導主事が先に行き、ちょっと和ませてからすぐ男子に振ったというような経緯がございました。特に順番は決まっていなくて、その場所で子供の様子を見て指導主事が判断したところでございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） まあ、そういう理由を聞けばそうなのかなというふうに理解しますが、私としては、最初に出たときに並んでたときには、指導主事がいて、女の子がいて、男の子がいたのに、インタビューになっ

たらさつと場所を変わったので、どうしたのかなというふうに疑問に思ったのでお聞きしました。

私は、人権教育ということで、いろいろ理念ですとか、そういうことを言うのも大事だと思いますけれども、やはり日常の先生方の接し方とか、周りの大人の方の対応の中で、そういったことは培われていく、人権意識というものが非常に大切だと思いますので、そのあたり、やはり考慮していただきたいというふうに考えます。

それでは、もう一つ、学校の中で使用されているクラス名簿なんですけれども、そのことについてお伺いします。

私は、名簿というのは男女混合でつくっていくべきだと思いますけれども、現状はどうなっているのか教えてください。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 今現在、東大和の小中学校の名簿ですが、小学校は男女混合が10校、全部でございます。中学校は、男女別2校、それから男女混合が3校というふうになっております。

以上でございます。

○**4番（実川圭子君）** この名簿についても、小学校のほうが男女混合ということで、中学校でも全校そうしていただきたいなというのが、私の考えなんですけれども、そのあたり分けている学校に関しては、理由というか、今後どうするかとか、そういったことが何かあったら教えてください。

○**学校教育部参事（石井卓之君）** 実は10年前、私が指導主事でしたときには、都の教育委員会から男女混合名簿を推進するよという話がございます、当時、私、指導主事として校長会でお話をした記憶がございます。ただ、その後、行き過ぎた、いわゆる男女を、男らしさ、女らしさを否定したような教育がちょっと一部に実施をされている傾向がございましたので、今東京都のほうからも、学校として統一をするよという話、名簿に関しては、個人の教員の自由にするのではなく、学校としての方針で進めるよということと言われておりますので、今現在、指導としては、学校として統一をしてほしいということをお話ししてるところでございます。

以上です。

○**4番（実川圭子君）** やはり分けてあると、どうしても男の子のほうが先、女の子のほうが後という順番になって、出席番号などもつきますので、全てがその順番になってしまうというのが、やはりそういうところで男子が先、女子が後というような固定観念というか、そういうことが生み出されるのではないかなというふうに考えますので、やはりそのあたりも今後検討していただきたいと思います。

この男女共同参画推進計画の中のこの学校生活における性差別の慣行の見直し、改善については、取り組み内容及び目標というところで、もちろん御承知だと思いますけれども、学校行事、児童会、生徒会役員の選出、男女の並び方、靴箱の位置など、あらゆる場面での男子優先の見直し、改善を引き続き図るということですので、ぜひあらゆる場面で性差別がないか、固定観念や習慣など、当たり前と考えてないかも一度点検をしていただき、評価をしていただきたいと思います。

次に、イのリプロダクティブ・ヘルス/ライツの理念の普及について伺います。

市長答弁の中でも、用語の説明などしていただきましたけれども、なかなかこのふだんの生活では、なじみの余りない言いにくい言葉なので、取っつきにくいかと思っておりますけれども、これもこの推進計画の中にしっかりとこの理念を広めていくということで、計画の中に載っていますので、ぜひここで質問をさせていただきたいと思っております。

国のほうでも、女性の活躍を、できる社会を目指すということで進めていっているようですけども、私もそのようにもちろん考えているわけなんですけど、そのときにただ単に数合わせだったりとか、経済活動の犠牲になるような格差があっては、本当に非常に困ると考えています。1つの駒としての女性ではなくて、やはり人生の中で女性特有の健康のことですとか、妊娠、出産のことについては、やはり女性みずからが選ぶ権利があるということをまず知っていただきたい、それは女性だけが知ってるわけじゃなくて、パートナーとなる男性にも知っていただきたいと考えています。

まあ少しわかりにくい言葉だと思いますけれども、これをこの推進計画のほうに載せていった経緯と、それから普及に関してどのようにされているのか伺います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 先ほど市長のほうからも、用語の説明ということで、20年前でしょうか、エジプトのカイロで開催された国際人口開発会議におきまして提唱されまして、そちらの普及というところで20年かかっているんですけども、やはり女性のことを考えますと、やはり女性に産む権利があるよというところで、やはり望まない妊娠とかした場合には、そのお子さんが男性のほうから余りかわいがられないとか、そんなようなことも危惧されてるというところで提唱されたんだと思っております。

なかなか市民の中に、我々にとっても非常に言いづらい横文字というか——なんでございますけれども、昨年、平成25年に男女共同参画に関する市民意識調査を行いました。これは現在進めております第二次男女共同参画推進計画、平成23年度から32年度までの10年間のものなんですけれども、中間年というか、後期の平成28年度以降にちょっと見直しを考えておまして、その中で意識調査を昨年の夏に実施したところでございます。その中におきまして、自由意見の中で、このリプロダクティブ・ヘルス/ライツにつきまして御意見いただいているところでございます。なかなかなじみがない、横文字であって、こんなようなことが書かれていると計画書も読む気もしないというような御意見等もございますので、やはりこちらのほうはもう世界的に、やはりこの概念というものを進めるということで、もう20年前から提唱されているんだよというところは、計画の中、以外でもやはり周知を図っていきたいというふうに考えてるところでございます。現在、平成28年度からの見直しに向けまして、男女共同参画推進の審議会におきまして見直し作業が行われておりますので、こちらにつきましてもうまく周知できる方法等、事務局のほうからもお話し申し上げまして、皆様のお知恵をおかりして改正したいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） 私としては、本当にこの言葉づらというか、言葉がやはり難しいのかなと思いますけれども、非常に重要な概念だと思いますので、ぜひ広めていていただきたいというふうに思っています。

市民の方に広くということは、なかなか時間もかかることだと思いますが、まずはここにいらっしゃる皆様、そして職員の方、皆様に、ぜひこういった概念をしっかりと身につけていただきたいなというふうな思いから、今回これを取り上げさせていただきました。

このようなことを調べているときに、1つ気になるデータを見つけましたので、1つお伺いしたいのですが、立川保健所から出している北多摩西部保健医療圏保健医療福祉データ集というところで、東大和市の乳児死亡率というのが他市に比べて高くなっていて、しかも過去5年間で毎年ふえているんですね。平成24年度の実績で、比べるために出産1,000人に対してということで数字が出てるんですけど、国や東京都の平均では2.2人、乳児死亡率が1,000人に対して22人という割合のところ、東大和市では7.9人、およそ8人という数字になっています。このことに関しては、一概に何ということがまだ言えないかもしれないですし、今後分析していく必要

があると思いますけれども、なぜ私がこのデータを今ここで言ってるかという、やはり妊娠とか出産にまつわる女性の健康について、何か関係があるのではないかとというふうに考えているのですが、このことについて市のほうではどのように分析をしているのか、あるいは立川保健所のほうでどのような分析をされてるのかお伺いします。

○健康課長（志村明子君） 乳児死亡についての分析でございますけれども、東京都におきましては平成24年の乳児死亡数は236人で、前年より20人ほど増加しております。死亡原因の第1位としましては、先天奇形、変形及び染色体異常で37.3%、また第2位は周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害で11.0%となっており、この順位については平成23年及び平成24年も同じ内容となっております。

当市におきましては、今御説明があったとおり平成24年の乳児死亡数は6人で、前年より1人増加しております。また当市におきましての原因については、特に把握等は困難でありますけれども、死因の内容は東京都と同様に先天奇形、変形及び染色体異常や、また第2位の周産期に特異的な呼吸障害及び心血管障害であることが推測されるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） この乳児死亡率だけではなくて、ほかのデータなどでも、低体重で生まれるお子さんの割合が多かったりとか、東大和の——私はこれは何かがあるのではないかと、場所的な問題なのか何かはわかりませんが、やはり分析していただく必要があると思いますので、これは今回、別の観点からも分析や対応をお願いしたいと思います。

それでは、次のウのほうに移りたいと思います。

DVの防止に向けた取り組みについてということで、男女共同参画推進計画の中でもDV防止についてのいろいろな取り組みが計画の中に示されています。そして、ことしの11月12日には、市のほうが主催で講演会などを開催していただきました。私も参加させていただきましたけれども、非常に内容の濃い、とても勉強になる講演会だったのかなというふうに感じてます。このDV防止などについて、市ではこれまでどんな取り組みをしてきたのか、まず教えてください。

○市民生活課長（田村美砂君） DVに関する周知でございますけれども、ふだんの取り組みといたしましては、市のホームページにDVに関する皆さんに読んでいただきたい知識ですとか、それから相談先を掲載したものを、ホームページでは掲載のほうをしております。それから市報に、毎月ではございませんけれども、キーワード解説といたしまして、DVに関する記事を掲載することもございます。それから、年間で暴力をなくす運動ということで、先月ですが、11月12日から11月25日ということで、毎年、暴力をなくす運動ということで決められておりますので、そちらで市役所の1階で、皆さんに見ていただけるようにポスターなどの掲示をさせていただいております。それから、先ほど出ました12月4日から12月10日まで、人権週間ということで、こちらにおきましても男女共同参画に関する人権に関するものということで、その中でDVに関する周知もさせていただいております。それから、先ほど議員のほうからいただきましたが、今年度、DVに関する講座ということで、市民の方にDVに対して御理解いただくということで、「これってデートDV？DV？ストーカー？解決への第一歩」と題しまして講座のほうを開催したところでございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） DVに関して、市にも相談なども、窓口があるかと思いますが、相談件数などはどのくらいあるのか教えてください。

○市民生活課長（田村美砂君） 市民生活課のほうに直接、御相談ということでお見えになった方の件数は、昨年度ですけれども、3件でございました。それ以外は、東京都のウィメンズプラザですとか警察署などに御相談されてるかと思えますけれども、ちょっとその件数というのは把握してございません。

以上です。

○4番（実川圭子君） ほかに、市だけじゃなくて、ほかのところにも相談の窓口があるということで、私もちょっと調べたところによりますと、全国にある配偶者暴力相談支援センターの相談件数というところを見ましたが、平成25年で9万9,961件というデータが出ていました。単純に全国の人数と市の人口で割っても、60人以上ぐらい年間相談件数があるんだなというふうに思っていて、またそこに相談に行ける方がそれくらいですけれども、訴えられない方というのが本当に、このDVに関しては多くいるというふうに聞いてます。本当にこの数字は氷山の一角ではないかと私は思います。こういったDVの被害に遭った方は、自分が悪かったからとか、自分を責めてしまいがちですけれども、特別な人とか落ち度がある人が被害にあるということではないということも、この前の講座の中でも話がありました。誰にでも起こり得ること、そして今は、今はと言っていいのかわかりませんが、被害者は女性に限らず男性の場合もあるというようなことで、問題が多様化しているということで、こういったことをぜひ、人ごとではなくて、きちんと理解をしてほしい、女性だけではなく男性にも認識を持ってほしいということで、啓発というのを進めていく必要があると思えますけれども、今後について何か考えてるようなことがありましたら教えてください。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 今いろいろところでDV、それから配偶者ではなく、交際相手のデートDVでしょうか、そちらのほうも非常に多いというふうに聞いておまして、その啓発、周知、それから相談箇所の資料等は、皆さんの手に入るようなところに工夫して置いたりしております。こちらにつきまして、先ほど実川議員のほうから、訴えられない方も多数いるのではないかとということでございますので、皆様いろいろところで相談先とかが手に入るような工夫を、これからもしていきたいというふうに考えてるところでございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） この前の他の議員の一般質問の中でも、災害時のときにもかなりDVの被害があったというようなことで、日ごろからの対応が必要なんではないかというようなお話もあったと思います。ぜひ、そういったことで啓発ということを進めていっていただきたいと思います。

1階のほうでも、まさに今、人権週間ということでパネル展示や、また今月の市報の掲載などで広報にも努めていただいていると思います。1つ私が感じるの、各課の連携というのはどうなのかということをお伺いしたいと思います。例えば11月9日に、人権を考える多摩西人権啓発活動地域ネットワーク協議会主催の講演会というのがありましたけれども、こういったところには教育委員会ですとか市民生活課の方などは参加をされていたのでしょうか。

○企画財政部長（並木俊則君） そちらのほうの催し物につきましては、人権のほうの協議会の主催ということで、各市それぞれの担当分野がございまして、それぞれの各市のいろいろな力によりまして、その催し物のほう行っておりますが、その段階で特に庁内、各部署に連携するようないい内容はございませんでしたので、今回につきましては私ども企画財政部秘書広報課のほうの担当ということで催しをした次第でございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） 内容としては、私はとてもいい内容だったので、ぜひほかの課の方にも聞いていただき

たいなというのが率直な感想なんですけれども、やはりそれぞれいろんな担当があるとは思いますが、この人権ということでは、連携ということも今後考えていただきたいと思います。

人権週間のパネル展示について、私は1つは、少し違和感を感じるどころが1点ありまして、とてもわかりやすくできているんですけれども、それぞれ人権を守ろうというときに、何々の人権、誰々の人権を守ろうというようなことがたくさん掲げてあります。大切なのは、相手と対等な立場で、相手を尊重するということだと私は考えますが、誰かを守ってあげてみたいところがちょっと感じられるところがあります。まず何よりも大事なことは、やはり自分自身の人権が守られているということだと思います。そういったことが根幹になければならないというふうに感じます。

以前、子供のいじめ防止プログラムの事業を、ほかの地域でやっているのを見学させていただきました。そういったところでも、まずは自分たちの人権をしっかり認識して、その上で相手にも同じような人権があるということを理解していくのだということを教えてました。自分を大切にするという視点をぜひ持って、この人権に関する施策を今後検討していただきたいと思います。

では、次に平和事業についてに移りたいと思います。

私は、この夏に広島原爆の日と平和記念式典に参加させていただきました。そんなこともあって、気持ちを新たに、やはり平和の事業というのは大事だなというふうに感じていたところなんです。その後、小学生の教科書に、東大和の旧変電所の写真が載っているというのを、実は自分の子供に教えていただきまして、ああ全国で使われている教科書にも、この建物が写真入りで載るぐらい、本当に価値がある建物なんだということが、本当に私の中で再認識されたところです。それと同時に、市内の方だけではなく、やはり市外の方にも関心を持ってもらえるように何かできないかなということで、今回、質問をさせていただきます。

これまで、建物の内部などを特別展として利用していただいていますけれども、まあ広く知っていただくためには、この展示も常設化できないかなということが1点なんです。そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。現在すぐできなくても、将来的に可能なかどうかということをお聞かせください。

○社会教育部長（小俣 学君） 旧変電所の常設展示に向けたというお話でございますけれども、現在の旧変電所につきましては、耐震工事のほうですね、まだしていない状況でございます。実施計画のほうでは、まずしなければいけない屋上の漏水工事、漏水の対策の関係のせらせていただいているところでございますけれども、まだ耐震に向けた工事関係ができておりませんので、常時公開というのは現在難しい状況であります。そのため、当面は大きな行事でも、うまかんべえ～祭を初め特別公開もしているところでございますし、団体のほうからも中を見たいということで、博物館の職員が対応したりしていることもございます。当面につきましては、現状の特別公開によりましてPRを図っていきたいという状況でございます。

以上です。

○4番（実川圭子君） それで、変電所の中なんです。今、中に入ると、中は当時の様子ではなく、コンクリートがむき出しの殺風景なものなんですけれども、例えば当時の様子というのがわかるような、今は映像などもつくれるような時代ですので、ここの部分はこんなだったというようなことがわかるような映像をつくってみてはどうかというふうには私は思います。それから、また2階には、聞くところによりますと当時の様子が残されているようなものもあるようにお聞きしてるんですが、そういうのを撮影して、当時のここはどういったものだったのかというのがわかるような映像を作成してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○社会教育課長（村上敏彰君） 変電所内部を、当時の様子を再現してみてもどうかという御提案でございます。

あの変電所につきましては、平成5年まで実際に稼働しておりまして、そのとき使っておりました1階の部分の道具につきましては、現在、郷土博物館のほうで保管をしております。また、2階につきましても、変電所として使われておりましたので、そのものについては当時の状況がそのまま残ってるという状況でございます。映像に残すといいますが、なかなかその映像の尺が、なかなかそこまで現在の状況ではもたないと思いますので、できれば、今後の課題になりますけども、先ほど部長の答弁ございましたように、将来的に建物の内部をどうしていくかというところをきっちりとして、それが、仮に耐震を行うとか、そういう形になって内部が常設的に公開できるように仮になるとした場合は、博物館にある中の当時の1階のものをこちらに持ってきてと、あるいは2階のほうにも耐震が可能であれば上がることができますので、そうした場合には中も公開いただけるという形がとれるのではないかなと考えてございます。

以上でございます。

○4番（実川圭子君） いろいろ工夫ができそうだと思いますので、今後いろいろ検討していただきたいなと思いますけれども、やはり関心を多くの方に持っていただくというのが一番だと思います。まあ、あそこを市が文化財と指定したときにも、保存を望む市民の声が非常に大きかったというふうに聞いてます。そういった、みんなであそこを残していこうという気持ちが一番大切だと思います。

そういった意味で、今回漏水の工事ですとか、そういったことも一般財源でやられていますけれども、私はやはり関心を多くの人に持ってもらうためにも、市民だけではなくて、全国の方から寄附を募ったりとか、この歴史的な価値をしっかりと評価して下さる学者さんや専門家を巻き込んで、チームとして保全に取り組む必要があると考えます。今回の議会でも、ほかの議員がお二人、同じような質問をされたかと思いますが、そのような取り組みについてはどのようにお考えか、お聞かせください。

○社会教育部長（小俣 学君） 旧変電所の保存に向けた取り組みでございますけども、他の議員からも御提案をいただいたところでございます。補修につきましては、外部に、表面に施しをするわけにはいかないわけでございます。透明の樹脂を吹きつけてというのは、平成7年の保存のときにやったことはございますけども、補強工事にしろ外側にやるわけにはいかないということもありまして、専門家の方にいろいろ教えていただいたり、金額的にも試算をしたりと、いろいろやることが出てくるというふうには認識してございます。ほかの議員の方からも、いろいろ御提案いただいているところでございますので、基金やほかのまちの方にも御協力いただきたいということは、私どもとしてはいろんなことができるのかなというふうには考えているところでございます。企画のほうとも連携をしながら、どういうことができるのか今後考えてまいりたいと思います。

以上です。

○4番（実川圭子君） とにかく、多くの方に関心を持っていただくということが、本当に大事なのかなと思います。例えば、毎年、平和事業として、先ほど御答弁の中でも、児童館とかで折り鶴を折ってもらって広島に届けるというようなことをやっていただいていますけれども、私は折り鶴をこの変電所の中に飾っていただけたら、それを見に来る人もまたふえるのではないかなというふうに考えます。そういったことも検討の中に入れていただいて、多くの方が訪れる平和の発信場所にしていただきたいと思います。

最後に、子供向けの平和事業ということですが、来年、戦後70年ということで、戦争体験の方も高齢化していて、本当に語れる方が少なくなっていることを感じます。戦争を風化させずに次の世代にも伝えていくというのは、大きな私たちの使命だというふうに感じています。男女共同参画推進計画、先ほどの計画の中にも平和事業ということで、市民の行う平和事業などへの協力という項目があったのですが、具体的に今まで行

ってきた市民の行う平和事業への協力というのが、何かあったら教えてください。

○**企画財政部参事（田代雄己君）** 企画のほうで平和事業を取りまとめる関係ございますけども、市民の皆様と協力して実施してる内容につきましては、その折り鶴の作成と広島のほうにお送りしてるものもありますし、平和市民のつどいで子供たちの合唱をお願いしたりしまして、その機運を地域の人たち、あるいは市民の皆様にもお伝えするというような事業に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○**4番（実川圭子君）** 例えば精霊流しにかわるような、今キャンドルを点灯して慰霊の気持ちをあらわすなんという事業をやっていると多く見られます。いろんなことを工夫して、ぜひ平和を考える拠点となるよう研究を進めていっていただきたいと思います。

最後に、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○**副市長（小島昇公君）** 平和についてということでございますが、まず教科書に載っているのをお子さんから初めて聞かれたということで、正直言いますと、何度か私どももそういうPRはさしていただいたと思いますが、PR、非常に難しいなというのをひとつ感じさせていただきました。

平和の大切さということにつきましては、市長は非常に強く意を持っております。そして、戦災建造物につきましても、やはりせっかく残した戦災建造物を、非常にもう年数がたっております。西のドームと東の変電所と言われるぐらいに貴重なものがございますので、何としても早目に残したいということを思っております。他の議員さんからも御意見いただきましたけども、いろんな方法で幅広くPRをして、皆さんの御協力、関心をいただく中で保存に努めていきたいと。来年は70年の節目を迎えますので、そういった意味でもいい機会ということで、積極的に平和事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○**4番（実川圭子君）** ぜひ、さまざまな工夫をして、この平和事業を進めていっていただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終わります。

○**副議長（関田正民君）** 以上で、実川圭子議員の一般質問は終了いたしました。

◇ 二 宮 由 子 君

○**副議長（関田正民君）** 次に、5番、二宮由子議員を指名いたします。

[5 番 二宮由子君 登壇]

○**5番（二宮由子君）** 議席番号5番、民主党、二宮由子です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

観光事業の推進についてでございます。

平成24年度から本格的に取り組みを開始し、平成26年度市長施政方針の重要施策にも位置づけられております観光について、この間さまざまな提案をさせていただき、その中の1つとして、全国の御当地キャラクターが人気を競い、市民によるインターネット投票でグランプリを決めるゆるキャラグランプリ2014に、本市からグルメキャラクター「うまべえ」が初めてエントリーしました。9月2日から10月20日の投票期間で開催され、エントリー数1,699体中、総合順位では178位、御当地キャラクター部門では136位と、初エントリーにもかかわらず好成績の結果となりました。そこで、この結果を最大限に活用し、市内外を問わず、多くの方々が応援して下さったゆるキャラグランプリを一過性のイベントに終わらすことなく、東大和市のPRはもちろんの

こと、今後の市内産業の発展、地域活性化や子育て支援など、うまべえを活用した取り組みが市の情報発信、施策推進に重要なポイントとなるのではないかと考えました。

そこで、伺いをいたします。

第1に、「ゆるキャラグランプリ2014」の総括について。

ア、投票期間中の取り組みは。

イ、事業経費及び効果は。

ウ、今後の課題は。

第2に、キャラクターの位置づけについて。

ア、キャラクターを活用した取り組みは。

イ、友好都市交流への活用は。

ウ、今後の課題は。

第3に、第4回TOKYOウオーク2014について。

ア、大会運営及び実施内容は。

イ、開催に向けての対応は。

ウ、今後の課題はなどお聞かせいただきたく伺いをいたします。

以上、この場におきましての質問は終了させていただきますが、再質問につきましては御答弁を踏まえまして自席にて行わせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

〔5 番 二宮由子君 降壇〕

〔市長 尾崎保夫君 登壇〕

○市長（尾崎保夫君） 初めに、ゆるキャラグランプリ2014の投票期間中の取り組みについてであります。観光資源の発掘・創出として開催しておりますうまかんべえ～祭から生まれた、誕生したキャラクター「うまべえ」のPR活動としていたしました。東大和市駅や玉川上水駅におけます街頭や小中学校と、合計26回の広報活動を行いました。また、期間中にはのぼり旗の掲出やポスター掲示のほか、PR名刺の配布を行い、投票に向けた応援の呼びかけを実施いたしました。

次に、事業経費及び効果についてであります。主な経費といたしましては、キャラクター「うまべえ」の応援用名刺のほか、のぼり旗、ポスター、ポケットティッシュの作成におよそ26万円の支出をいたしました。効果といたしましては、エントリー1,699体中、御当地キャラクター部門では136位、都内では2位となったことや、エントリーに関する情報が新聞等にも取り上げられるなど、当市の知名度向上に貢献したものと捉えております。

次に、今後の課題についてであります。当市の知名度の向上を図るのみでなく、魅力ある観光資源や情報の発信を効果的に行い、地域活性化に結びつけていく必要があると考えております。

次に、キャラクターを活用した取り組みについてであります。キャラクターの活用につきましては、観光事業の推進、観光情報等の発信を行う上で、うまべえは効果的であると考えております。今後もまちの魅力づくりを推進するためイベントに参加するほか、消費拡大に結びつけるために、キャラクターをモチーフにした商品開発等を行ってまいります。

次に、友好都市交流への活用についてであります。平成26年10月に開催された両市の商工会における交流の場において、キャラクター「うまべえ」と喜多方市の「みんなべえ」をデザインにあしらった友好都市ののぼ

り旗を作成し、喜多方市との交流事業等において友好のあかしとして活用いたしました。

次に、今後の課題についてであります。現在の観光情報の発信のみでなく、地域活性化を推進し、観光まちづくりとして地域を結び合わせ、相互に応援し合えるような交流の促進を行う等、活躍の場を広げていくことが一つの課題であると考えております。

次に、第4回TOKYOウオーク2014の大会運営及び実施内容についてであります。大会を主催するのは東京都及び東京都スポーツ文化事業団、社団法人日本ウオーキング協会であり、東京の魅力あるエリアを体験しながら歩く機会を設け、都民の健康づくりとスポーツへの興味、関心を喚起するウオーキング大会であると伺っております。都内において、年間5回開催されているとのことで、11月15日、第4回大会においては、都立東大和南公園が大会のスタート・ゴールとなり、東大和・多摩湖エリアに3コースが設定され、実施されたと伺っております。

次に、開催に向けての対応についてであります。本事業につきましては、主に社団法人日本ウオーキング協会が運営しており、本市へは後援名義の申請のみでありました。こうしたことから、本市としての特別な対応はとっておりません。

次に、今後の課題についてであります。本大会は東大和市を中心に多摩湖エリアを歩くもので、約3,800人が参加されたと伺っております。こうした事業につきましては、市をPRする上で有効な機会と捉えております。今後は本市にかかわるイベント等につきましては、幅広い情報の収集に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○5番(二宮由子君) 御答弁をいただき、ありがとうございました。

それでは、順次、再質問させていただきます。

まず、ゆるキャラグランプリ2014の総括について伺いますけれども、その投票期間中の取り組みということで、御答弁の中でおっしゃってました市内の駅、また小中学校など、26回の広報活動ということをしたというふうに伺っておりますけれども、そのゆるキャラグランプリというのは、ゆるキャラという言葉にもあるではありますが、人気を競い合うという熱い戦いですので、そのキャラクターにかける思いというのが、選んでいただくという投票という形に結果としてつながります。その結果を絞り込むためには、そのターゲット層など絞り込んだりとか、活動計画など、企業ですとか団体、また各自治体、それぞれ入念な戦略を立てて臨んでこられたと私は思ってるんです。

そこで、本市としては、今回初めてですけれども、どのような戦略を立てて、このゆるキャラグランプリ2014に臨まれたのか伺います。

○市民部副参事(小川 泉君) ゆるキャラグランプリ2014にエントリーする上で、どのように挑んだかについてですが、エントリーの目的は、キャラクター「うまべえ」及び東大和市の知名度の向上でありました。こうしたことから、目標達成に向けて、かつ多くの方々にうまべえと親しんでもらい、地域に愛されるキャラクターとなるよう、可能な限りPR活動の機会を設けることといたしました。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) 今の御答弁だと、今回は競い合うというよりも、うまべえと東大和市の知名度アップ、知名度向上というんですか、それを目指されたということですよ。でも、やはり参加したからには上を目指

して、ぜひPR活動という、今伺ったその26回の広報活動ですか、PR活動だけでなく、さまざまな取り組みというんでしょうか、そういうものをぜひとも、投票につながるような形の取り組みというんでしょうか、そういうものもぜひ行っていただきたかったと思いますし、そこでちょっと1つ伺いたいんですが、投票期間中には、公式ウェブサイト上で順位ですとか投票のポイント数、これは投票ですけど、ポイントという形になっておりますけれども、随時更新をされています。本市としても、そのうまべえの投票状況の経過など、分析をされていたのか伺います。

○市民部副参事（小川 泉君） 投票状況の経過分析についてであります。ウェブサイトにおけるうまべえを含む近隣自治体キャラクター12体の投票結果について、週末を除き毎日のデータを集約しておりました。ほかのキャラクターとの得票差やPR活動と投票数の伸びについて、注意深く動向を確認しておりました。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 注意深く動向を確認されたという御答弁ですけど、そうするとそのゆるキャラグランプリというのは、壇上でも申し上げましたが、投票方法というのはどこにでもお住まいの方でも投票できるインターネット投票ですので、幅広くうまべえをPRするために、市内に対するPR活動だけでなく、市外でもイベントとかそういうのでしょうか、そういうところにぜひ参加もしていただいて、本市及びうまべえをPRしていただきたかったんですけど、その市外のイベントにも、このうまべえが参加されたのかと伺うのとあわせて、市外のイベントとかに参加されたことで、その投票、ポイントですか、そういうものが、動きというもの、例えばイベントの後、ポイント数が非常に上がったとか、そういった分析はされているのかどうか伺います。

○市民部副参事（小川 泉君） PR活動と投票状況の分析についてですが、市外においては9月14日、15日に東京駅の駅前でございます東京シティアイで開催された御当地キャラクター祭り、9月23日に茨城県つくば市で開催されました筑波山がまレースに、9月25日に東京都庁2階の全国観光PRセンターで開催された多摩地域観光物産展「たま発！マルシェ」に参加いたしました。

投票ポイントへの反映に関しましては、PR効果があると予想したイベントにつきましては、その後の投票数に影響があるかを注視してまいりました。わずかな増加にとどまり、票数といたしましては際立った反映がなかった状況でございます。一方、PR活動の回数を重ねることで、多くの方々にうまべえと親しんでいただくことができ、確実にうまべえのファンがふえたというふうに捉えております。投票結果だけでなく、認知度の向上には高い成果が得られたというふうに捉えております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 市外、大きなイベント、3カ所でしょうか、参加をされて、イベントごとに、そんなに大きな票の動きはなかったというような御答弁だと思います。でも、着実に知名度は上がって、効果としては得られたという感触を持たれたんだというふうに思っています。そうしますと、じゃうまべえの投票数の伸びというんですか、そのベースとなるのが、やはり基礎票というんでしょうか、確実にその票は毎日、うまべえに投票してくださるという基礎票の積み重ねによって得られた結果だというふうに考えられますが、そこでそのベースとなる基礎票というのは、じゃどのぐらいあったのかというのを伺うのとあわせて、先ほど御答弁でちょっとおっしゃってましたけれども、そのイベントごとに知名度が上がったから、その後半に向けて、投票期間中の後半に向けて、その基礎票の伸びというのが、着実に基礎票が多くなっていったのかどうかというの、あわせて伺います。

○市民部副参事（小川 泉君） 基礎票数と、その伸びについてですが、基礎票につきましては、正確な数を捉

えることは難しく、想定することのできるのはIDの数といったこととなります。基礎票となったIDの数は、300ぐらいであろうと捉えております。

後半に向けての基礎票の伸びではありますが、これに関しましても想定で約1割程度の伸びがあったのではないかとこのように考えております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 基礎票というのは、まあIDの数というふうにおっしゃってますから、300ポイントですか、IDの数が。1人1ポイントに、これ限らないんですよ。スマートフォンですとかパソコンですとか、個別のアドレスがあれば、アドレスの数だけIDが取得できますので、毎日、じゃ熱心に投票して下さった300ポイントぐらいの——でも人数にしたらばね、これ概算しますと確実に300ポイントよりも減りますから、私自身は基礎票のベースとなるのは、やはり組織票である市の職員の方々なんだと思うんです。

そこで、伺いたいんですけども、臨時職員ですとか嘱託員の方を含めた市職員数というのを教えていただきたいと思えます。

○総務部長（北田和雄君） 臨時職員を含めました市の職員の総人数ですけども、ある時点での人数になりますが、26年の4月1日現在ということだと1,089人という人数になります。

以上です。

○5番（二宮由子君） 合計1,089名という職員数だという御答弁でしたけど、基礎票というのが300ポイント、これ人数じゃないですからね。ポイントがID数ですから、もちろんそのポイントの中には、職員の方だけでなく、毎日熱心に投票して下さった市民の方もいらっしゃいますので、私自身も3ポイントありましたから。とすると、大体全体の職員数の1割から、多く見積もって2割ぐらいですか——の職員の方々が協力して下さったというふうに、数字的にはいえると思うんです。さまざま広報活動を行って、市民の方の協力をお願いするというのももちろん必要ですけども、まずは組織的に庁舎全体で応援しなければよい結果にはならないんだと私は思います。

そこで、庁舎内ではどのような対応が図られて、市職員の方の協力体制というものはどういうものが得られたのか伺います。

○市民部長（関田守男君） 組織的な協力ということでございますけども、全庁的には、庁議の場におきましてエントリーに関する情報を提供いたしまして、職員への周知を図ってございます。また、各課におきましては、投票への協力に関する文書を送付し、投票のID取得に関する投票方法の説明会も開いてございます。さらに、個々の職員へグループウェアの掲示板を活用いたしまして、この投票状況の周知でありますとか、応援の機運を高めるというようなことで、投票に関する協力をお願いしたところでございます。こうしたことから、全都の中でエントリーしたこの御当地キャラの中では上位、第2位ということで一定の成果は上がったというふうに認識してございます。

○5番（二宮由子君） 担当課として、ありとあらゆる方法で対応されたということですよ。ただ、結果的に基礎票というのが、何度も申し上げますけれども、300ポイントというのは、非常に300ポイントぐらいですね——というのは、残念ながら各課によって対応に温度差があったのではないかとこのように思うんです。

後ほど伺うキャラクターの位置づけというのにも重なりますけれども、うまべえは当市のグルメキャラクターとの位置づけで御当地キャラクター部門にエントリーしました。東大和市の公式キャラクターとの位置づけではありませんので、担当課以外の職員の方には少し距離を置いてというんでしょうか、無関心というのは言

い方、失礼かもわかりませんが、そういう方々がいらしたかもしれないんです。どこの課のキャラクターでもあれ、東大和市を全国的にPRするために市が予算をかけて取り組んだ事業ですので、やはり職員の皆さんが力を合わせて、チーム東大和という形でぜひ取り組んでいただきかけたですし、そのチーム東大和という一丸となって取り組む姿勢というのが、今回のゆるキャラグランプリだけでなく、全ての事業において市職員の方々の思いというものが、市民の皆さんに伝わると思うんですね。ですから、ぜひこのチーム東大和一丸となって取り組む姿勢でやっていただけたのかなということも含めて、所見を伺いたと思います。

○市民部長（関田守男君） 職員の取り組みということでございますけれども、この職員間の温度差ということにつきましては、これはいかなる事業でありまして多少はあるというふうに認識してございます。ましてや、この投票行動というようなこととなりますと、これはなおのことであると思っております。他の自治体においても、さまざまな工夫がなされ、投票の向上には大変苦慮していると、苦慮したんだろうというふうに思われます。先ほども御答弁させていただきましたけれども、当市におきましてはチーム東大和として、職員が一丸となり対応したことによりまして、一定の成果が上がったというふうに認識してございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 部長のお考えになってるチーム東大和と、多分、私が考えてるチーム東大和の、この一丸のなり方が違うのかもわからないんですけども、ぜひ300ポイント、もう一度、総括として、じゃどのような方法で市職員の方々が投票行動をとっていただけるかというようなことも含めて、もう一度、検討していただきたいというふうに思います。

次に、進みます。次の事業経費及び効果についてです。

うまべえの名刺ですとか、のぼり旗、ポスター、ティッシュですか——の作成で26万円の経費がかかったというふうな御答弁をいただきました。これが先ほど来申し上げてる御当地キャラクターで136位、都内では2位という効果があったというふうに御答弁もありましたけれども、その11月15日号の市報ですとか、ホームページ上では、その結果報告というのをされてます。ゆるキャラグランプリ2014で、この結果報告の中では、多摩地区では2番目でしたという報告ですね。今、先ほど来、御答弁の中では、都内で2位というふうにおっしゃってますけれども、この多摩地区2位と都内2位というのは、同じ2位でも受けとめ方も違います。大違いだと思うんです。東大和市、特にアピール面というんでしょうか、非常に、そんなに申し上げては失礼なんですけど、上手ではないんですね。ですから、ここは謙虚にならずに、都内2位ということ、ぜひとももっとアピールしていただきたいんですが、例えば市報ですとかホームページ上で、多摩地区2位という報告を決定された経緯を伺うのとあわせて、この御当地キャラクター部門で、区部と市部、それぞれエントリーされてるキャラクターの数を把握されてると思うんですが、それもあわせて伺います。

○市民部副参事（小川 泉君） キャラクターのエントリー数と多摩地区で2位と報告した経緯についてですが、都内におきます御当地キャラクター部門のエントリー数は55体でございました。その内訳は、区部から29体、市部から26体であります。多摩地区で2位と報告いたしました経緯につきましては、投票状況の経過分析をする際の対象が、全て市部からエントリーしていたキャラクターであったことや、グランプリの開催当初から群を抜いて得票数を得ていた稲城なしのすけにも非常に注目をしていました。こういったことから、多摩地区におきます順位というものを意識したため、多摩地区で2位というような発表につながったものでございます。

以上でございます。

○副議長（関田正民君） ここで午後1時30分まで休憩いたします。

午前11時51分 休憩

午後 1時30分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○5番（二宮由子君） それでは、午前中に引き続き再質問をさせていただきます。

午前中の最後の質疑、多摩地区2位と報告された経緯についての御答弁が、分析された対象が全て市部からエントリーしていたキャラクターであったという経緯があって、報告の際には多摩地区2位でしたという報告だったというふうに伺いました。市報でも、結果報告されてますので、市報の結果報告というのは、もう既に市民の皆さんに配られてしまっていますから、修正することというのはなかなかできないでしょうけど、間違っ
てはいないですからね、修正するということはできませんけれども、ホームページ上で結果報告もされておりますし、今現状では多摩地区2位という結果報告だと思いますので、そこに都内2位、括弧書きでも構いませんから、都内2位であるということの文言も、ぜひ追加していただきたいというふうに思います。それが正確な情報ですので、間違っ
てはおりませんけれども、より一層、市民の皆様の情報発信には、正確な情報を、アピールする情報が必要だと思いますので、ぜひとも大々的なPRをお願いいたします。

また、都内での御当地キャラクターが、エントリー数が55体ということで、その中でも2位であったというのは、非常に大健闘であったというふうに私は思っておりますし、その知名度向上にもうまべえというものは非常に貢献をしたというふうに、当市の知名度ですね——というふうには考えています。

じゃ、うまべえの何が一体人気になるんだというのを考えますと、やはり着ぐるみというもののかわいさというんでしょうか、その着ぐるみのキャラクターが一堂に集まった中でも、色合いですとか、かわいさというんでしょうか、それがうまべえがすごい抜群の存在感を発揮していると私は思うんですね。現在は、子供たちの夢を壊してしまうのは申しわけないと思うんですけども、1体を回してそのイベントなどに対応されていますよね。都内2位であるというこの実績、アピールがどんどんと浸透されることによって、うまべえの人気というのも上がってくると思うんです。そうなった場合、貸し出しなども含めて、出番というんでしょうか、イベントの回数ですとか、さまざまな場所にうまべえが出かけていくという機会がふえることが予想されます。そこで、例えば突発的なアクシデントがあったりですとか、うまべえ自身がちょっと汚れてしまったりですとか、そういったメンテナンスなどを視野に入れていきますと、もう1体作成していただく、そういったことを検討する時期が来ているのではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○市民部副参事（小川 泉君） 着ぐるみの作成についてですが、現在のところその計画はございません。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 現状は計画がないということですけども、じゃうまべえ、1体作成するのに、経費というのはどのぐらいかかるんでしょうか、教えてください。

○市民部副参事（小川 泉君） 1体の作成の経費でございますが、1体の経費は約75万円ぐらいかかってございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 75万、それほど安くもなく、それほど高くもなくみたいな感じですけど、ただ市をPRするツールというんでしょうか、一つとして考えるには、高い金額ではないのかなというふうに私は思いますので、ぜひもう1体の作成、現状は考えていらっしゃらないんですけども、検討段階に入っていただきたい

というふうに思っています。

次に、今後の課題はについてです。

ゆるキャラグランプリ2014で、もう先ほど来、申し上げておりましたうまべえが、都内で2位という好成績です。それを最大限に活用した情報発信であるとか、当市のPR、あとうまべえの関連商品の物産販売など、積極的に取り組んでいただきたいと思います。特に市のホームページでは、ゆるキャラグランプリ2014の投票期間中はトップページにうまべえが登場してたんですね。ただ、現在、市のホームページのトップページに、うまべえなどのキャラクターを一切見かけることができませんでした。当市にとって、このゆるキャラという存在が、一過性のイベントの要員でしか認識されていないのかなというふうに、非常に残念に思ったんです。

他市のホームページなんかを検索してみますと、御当地キャラクター専門のページですとか、ツイッターなりフェイスブックなり、ゆるキャラグランプリを終了された後でも、ありとあらゆる方法で、そのキャラクターを市のPRとして活用してるんです。当市のうまべえのグルメキャラクターとの立ち位置ですか、位置づけが大きな壁となって、そのキャラクターの有効活用に支障があるようでしたらば、すぐにもキャラクターの位置づけを有効活用できるように変更する必要があると思うんです。じゃ、現状、なぜホームページのトップページにキャラクターを活用していないのか、まず伺います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 市公式ホームページにおける活用についてでございますが、投票期間中におきまして、市公式ホームページのイベント情報等に情報をアップすると同時に、トップページのビジュアル効果にうまべえを活用いたしました。しかし、イベント情報欄等に、うまべえ情報をアップしていない場合におきましては、現在のところ同様のPR効果は使用していないという状況でございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 先ほど来、御答弁で市のPR活動には有効である、うまべえを活用したことは有効であるというふうにおっしゃっていましたが、今の御答弁だと、イベント情報欄に情報がアップされた場合のみ、ビジュアル効果としてうまべえをトップページに登場させた、起用したということは、言い方を変えればね、うまべえというのはイベントがあるとき、イベント期間中のみ当市のPRをすれば、それでよいというふうな解釈をされてるのかどうか伺います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 現在のところ産業振興課における事業の最新情報ですね、効果的にお伝えすることを優先的に考えて、ビジュアル効果を活用しております。今後につきましては、観光情報ページ等、わかりやすく御案内できるような活用を、関係課とも調整しながら進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今の御答弁だと、関係課と調整をしながら当市のホームページのトップページに、うまべえ、例えばクリックすると観光情報のところに飛ぶような形でしていただけるということなんでしょうか。改めて確認します。

○市民部副参事（小川 泉君） そのような検討を、今後、調整課と進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） ぜひ、お願いをいたします。

次のウェブサイト上の話なんですけど、ゆるキャラグランプリのオフィシャルウェブサイト上で、ニュース欄というのがあるんです。投票結果が出た後でも、そのエントリーされたキャラクターの活動状況というのが

数々紹介されています。投票期間中も、ニュースというものが連日更新されており、うまべえの先ほど伺った筑波山のがまレースですとか、御当地キャラクター祭りなどのイベント情報というんですか、参加した情報というのは、このゆるキャラグランプリのオフィシャルウェブサイト上のニュース欄に情報が提供されたのか。また、提供されることによって、ネット上で情報発信するということは、より多くの人の目にとまると思いますので、今後、うまべえの活動状況などを、このオフィシャルウェブサイト上のニュース欄に情報提供していただけるのか、確認させていただきます。

○産業振興課長（乙幡正喜君） オフィシャルウェブサイトのニュース欄に関してでございますが、投票期間中にうまべえに関する情報が一度だけアップされました。内容といたしましては、10月10日の読売新聞に記載されました「うまべえ」ゲーム進出、ライン用スタンプもという情報がございました。この発信につきましては、オフィシャルメディアパートナーである読売新聞のヨミウリオンラインニュースに掲載されたところでございます。今後、同サイトのニュース欄の活用につきましては、オフィシャルによる情報発信以外は要検討とされており、掲載依頼の場合は有償となることもあってございます。今後はうまべえの情報発信につきましては、オフィシャルサイトのニュースも含め、効果的な発信をできるような形で検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） じゃ、今の御答弁だと、ニュースソースとして新聞に取り上げられれば、そのままそのニュースがオンラインニュースとして、このゆるキャラグランプリのオフィシャルウェブサイト上に載るということですね。じゃ、先ほど御答弁のありましたとおり、うまべえというのはゆるキャラグランプリ2014にエントリーしたということで、ツイッターですとかフェイスブック、インスタグラムなど、情報や画像がネット上に数多くアップされています。今、また、一度、ニュース欄にアップされた通信アプリ、ラインスタンプですとか、アンドロイド対応の子供向けのアプリ「こっち向いて！うまべえ」というのも作成されました。このアプリは、その制作者が個人的に応援したいと思っている自治体のマスコットキャラクターを使いまして、御当地キャラクターの知名度アップや、地域のPRに役立つ地域貢献を目的として作成されたアプリです。もちろんキャラクターの権利者であります自治体や団体に承認を得てから作成されたというアプリなんですけども、この「こっち向いて！うまべえ」ですか、制作者の方が、たくさんある御当地キャラクターの中から、当市のうまべえを選んでつくっていただけたということには、非常に感謝をしなければならないですし、このようにうまべえ効果によって、うまべえイコール東大和市という、必ず皆さんに認知されますから、そうすると市が予算をかけなくともね、さまざまな形で当市のPRが広がっています。であるならば、ゆるキャラグランプリのエントリーというのは、非常に効果があったことであると思いますし、次回開催のゆるキャラグランプリにも、ぜひともエントリーをしていただきたく、市長、いかがでしょうか、御見解を伺います。

○副市長（小島昇公君） ゆるキャラグランプリの2014にエントリーをいたしまして、市といたしましては、万全の体制で臨んだつもりであります。ですから、議員の皆さんにも、ぜひ優勝したいということでお話をさせていただいて、結果としては残念ながら都内で2位ということで、100位以内に入れなかったというところもでございますが、初回、ノウハウがよくわからない中では、ある意味は健闘したのかなと思ってますし、それから東京都のあれでいいますと、床屋さんのパーパーキャラクターは非常に得票を伸ばしてるんですね。ですから、組織力も相当必要のかなというのは勉強したところでもありますから、次回についてまだ決定はしておりませんが、一定の効果があったというふうには考えておりますので、前向きに検討したいと思います。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今の副市長の御答弁で、残念ながら結果2位というふうにおっしゃいましたけど、2位ってすごいですよ。もう少し前向きに捉えて、2位なんだという、もう少し頑張れば1位になれたかもしれないというふうに思っていたきたいというふうに思います。

初エントリーの今回は、まあ……。1位というのは、都内1位ですね。広報活動として、主に市内で市民との触れ合いを中心に投票依頼をして、その結果、都内では稲城市の稲城なしのすけに次ぐ2位でしたと。稲城なしのすけというのは、これポイント数でいうと4万9,836ポイントなんです。総合ランキングで104位、御当地キャラクター部門では81位と、100位以内に入りました。うまべえは1万8,712ポイントでしたから、ポイント差というのは3倍まではいかずとも、2.6倍ぐらいでしょうか。

なので、今回、職員の方々の御協力のもと、基礎票を3倍の900ポイントに積み重ね、この3倍というのは難しいって思うかもわからないんですけど、今回、300ポイント入れてくださった方々が1つアドレスをふやし、1人、毎日入れてくださる方を見つければ3倍になるんですよ。そういう考え方でいくと、またその票を積み重ねて、また戦略的な活動をしていただけたら、御当地ランキング、東京都で1位のなしのすけは、東京連覇を目指してたんですよ。その稲城なしのすけに、勝てたかもしれないんです。東京で2位でしたから。そこで、次年度のエントリーについて、費用対効果を考えながら検討されるということですが、当市のPRに最小の経費で最大の効果が見込まれる事業ですので、ぜひともエントリーをしていただきたいですし、エントリーを決めましたらば、今回の経験を生かし、打倒、稲城なしのすけを目指して、その目標に向かって、今回の結果に甘んじることなく、より一層、チーム東大和一丸となって取り組んでいただきたいというふうに思います。

私も、今回は3票、3ポイントでしたけれども、今回よりも多く投票できるように、アドレスをふやして全面的に応援させていただきたいと思いますので、ぜひ前向きに御検討ください。

次のキャラクターの位置づけについてに移ります。

平成25年第4回定例会で、キャラクターの位置づけについてを伺ったところ、うまべえというのは御当地キャラクターに近い、当確に近い存在であるが、食のイメージキャラクターであるという御答弁でした。今回、市長は、うまべえは観光事業の推進、観光情報発信に効果的との御答弁をされています。これは食のイメージキャラクター、今までずっとグルメキャラクターだというふうに言い続けていた。そうした位置づけから、観光事業の推進などにも活用できるように位置づけを変更され、活用範囲を広げられたとの認識でよいのか確認をさせていただきます。

○市民部長（関田守男君） この位置づけということでございますけども、うまべえは平成24年に誕生して以来、食に関するイメージキャラクターとしての位置づけで活用してまいりました。そして、キャラクターとしての認知度も次第に高まりまして、食に限定されることない事業、例えば商品開発等におけるPR効果が高いと考えられ、幅広い活用が望まれるようになってまいりました。こうしたことから、さらなるPRの推進を図るため、東大和市観光キャラクターとして幅広い活用を進めるというようなことで、現在進んでいるところでございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今の御答弁だと、当市のグルメキャラクターから、活用の幅を広げるために、当市の観光キャラクターに位置づけを変えられたとの御答弁ですよね。

そうすると、ゆるキャラグランプリ2014にエントリーをして、御当地キャラクター部門で都内2位の結果を出し、また小中学校ですとか、投票期間中ね、スーパーとか、また高校の文化祭にもいろいろ行かれたと思います。そこに参加をし、子供たちや市民の方々と触れ合い、改めてうまべえの人気、認知度ですか、市民の皆様の機運の盛り上がり、もううまべえが行くだけで、「何あれ」というんじゃないくて、「うまべえ、うまべえ」って子供たちが近寄ってくるわけですよ。そういう人気、盛り上がりとその広報活動、実際にその駅やスーパーで、投票期間中に広報活動に参加された市長も、ひしひしと感じられたと思います。いかがですか。感じられましたよね。

平成25年第4回定例会で、私がうまべえを食に関するイメージキャラクターの枠を外して、市の公認キャラクターとして全国展開をしていただきたいと申しあげましたところ、そのときの御答弁が、市民の皆様の機運の盛り上がりを確認して、前向きに検討していきたいという副市長から御答弁をいただきました。この1年間、市のPRに尽力をしたうまべえの活躍ぶりは、皆さんもよく御存じでしょうし、もちろん市長も御存じでしょうし、るる私が今まで申しあげました。商標登録も済んでいます。そこで、グルメキャラクター「うまべえ」の活用範囲を広げて、今回、東大和市の観光キャラクターとして位置づけられましたが、さらに活用範囲を広げた当市の公式キャラクターに認定してもいい時期なんではないかと考えますが、市の御見解を伺います。

○副市長（小島昇公君） 昨年、私のほうから、盛り上がりをもう少し見てからということでお答えをさせていただいております。非常に先ほど申しあげましたように、市民の中にかなり浸透してまいりました。市の産業振興基本計画の中でも、キャラクターを活用したPRの推進というのを掲げてございます。そういった中で、うまべえの関連の商品もふえたりということで、非常に期待をしておりの活躍をしてもらってるというふうには理解をしております。そのために、当初は食のイベントから生まれた食のキャラクターだったわけですけども、市の観光に寄与する観光キャラクターということで、ひとつ成長をしたということが現状だと思っております。

市、唯一無二の公式のキャラクターにするには、もう少し、お子さんにはかなり認知度高いんですけども、私も市長の代理で行ったいろんな席なんかで、必ずPRをさしてもらったんですけど、席に戻ると、「うまべえって何」って言われる人も、結構大人の方には多いんですね。名刺もかなり配らしていただいたんですけど、そういうあれも多かったのも事実なんですね。集まったときに、お子さんがわっと集まってくるのは非常にすごいなと思ってるんですけど、もう少しこの努力を続けていって検討さしてもらいたいと思います。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 市民の皆さんの機運の盛り上がりの検討っておっしゃってるんですけど、じゃどのぐらいまで盛り上がればいいんですか。私自身は、うまべえの人気というのは、もう非常に市民の皆さんに浸透、だってこう言っただけなんなんですけど、御答弁の中でも、非常に人気が高まっているというふうにお答えいただいておりますよ。なのに、いや、いま一つ、まだ機運の盛り上がり、これからまた確認しますというおっしゃり方は、答弁としては違いますよね。全く整合性がないんです。なので、じゃ市民の機運は、私は既に盛り上がっていると思うんですが、市ではまだ盛り上がりを感じてないということなんですか。そこだけ確認さしてください。

○副市長（小島昇公君） 当初、誕生したときから思うと機運は盛り上がっているというふうに認識しております。ただ、もっと盛り上げたいと。そういう意味です。

以上です。

○5番（二宮由子君） わかりました。もっと盛り上げるために、市としてもさまざま取り組んでいただきたいですし、私も盛り上げるために頑張ってまいりたいと思います。

例えば、じゃ公式キャラクターは、じゃ機運の盛り上がりで、まだまだ市民の機運が盛り上がっていないので、公式キャラクターは、まだそんな成長もしていないから、一つ一つ成長して、グルメから観光になったんだと、一歩成長したというふうにおっしゃっておいりましたので、だったら、今回、ゆるキャラグランプリ2014、御当地キャラクター部門に入ったんですよ。御当地キャラクター部門で都内2位だったんです。その実績があるうまべえは、公式キャラクターではないけれども、御当地キャラクターですよ。いかがですか。

○市民部長（関田守男君） この御当地キャラクターということとなりますと、その地域を代表するキャラクターというようなことがいえると思いますけども、公式キャラクターと同様の扱いであるというような認識は持っています。ただ、うまべえにつきましては、現在の観光キャラクターとしての位置づけにおいて、当局としては、例えばおもてなしを担当するというような視点のキャラクターというような活用と、先ほど来申し上げてございます観光を視点に置いたキャラクターとして、今後活躍をさせていきたいというようなことでございます。

○5番（二宮由子君） まあ市のキャラクターとして、観光であれ何であれ、市の予算を投入した行事に参加をしたということは、私は公式キャラクターではないかというふうに思っています。例えば、じゃ市の御当地キャラクターになったとすると、今の産業振興課ではなく、市の御当地という位置づけですから、例えば所管が変わったりするとしますよね。そうすると、今までずっとうまべえを育ててきた担当課から違う課に移るとなると、なかなか活動ぶりとか、そういうものも変わると思うんです。それがもしも御当地キャラクターとして認めていただけない一つの要因であるならば、例えば御当地キャラクターとしたと認定したうまべえを、観光大使にすれば、観光担当の産業振興課でも所管ができますし、そういった工夫もできるんじゃないかというふうに思いますので、ぜひいま一度、御検討していただきたいと思います。

この観光キャラクター、今現在ですね、観光キャラクターとしてうまべえは当局のおもてなしを担当するキャラクターになるんですかね、観光ですから。その位置づけで活動の幅が以前よりは広がりました。そこで、例えば市の名刺ですとか、あと封筒にうまべえをデザインしたり、また今回新たなルートで運行されるちよこバスの車両にうまべえをデザインし、うまべえバスというんでしょうか——として市内を走る。そういったデザインの車両が走ることによって、親子連れですとかお孫さんと一緒に乗車してくださる方がふえるという可能性もあるわけです。また、そのバス停の際にも、うまべえを活用すれば、バスというのはルートに沿って走っていますから、そんなに目にもとまりませんけれども、例えばバス停というのはその場に設置されていますので、他市にお住まいのドライバーの方とか、その目にとまってね、当局はうまべえを当局のPRとして活用してるんだということですか、PR効果が見込まれると思うんです。また、都内では14自治体で導入されている原付バイクの御当地ナンバー、ナンバープレートですね、それなどもうまべえをデザインしたりとか、市のホームページにうまべえを活用した、例えば子供向けのキッズページを設けたりとか、トップページにうまべえを常設したり、先ほどの御答弁でそういったものも設けてくださるようですけども、そうした活用した取り組みを進めることによって、うまべえ自身も東大和市をさらにPRしてくださると思うんですが、今申し上げたような取り組みの中で進んでいる、現状そういうことも考えられて進んでいるというものがあるようでしたらば、教えてください。

○都市建設部長（内藤峰雄君） ただいま二宮議員から御指摘いただきましたように、成長したうまべえですか

ら、市を挙げて活躍していただきたいという気持ちはございます。そこで、ここで購入しました新しいバス車両、ちょこバスのバス車両につきましては、うまべえに登場していただきまして、観光だとか産業等をPRする親しみのあるデザインとしたところでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) バスのデザインは、うまべえにさせていただけたということ。それ1台購入されたんでしたっけ。新しく購入された車両に、うまべえがデザインをされた。じゃ、それ以外の——例えば今の御答弁だと、バスのデザインは今、進められてるけれども、ほかのものはまだ進められていないということですよ。じゃ、これから私が先ほど申し上げたようなことは御検討いただけますかどうか、確認させていただきます。

○都市建設部長(内藤峰雄君) 都市建設部として何ができるかといいますと、直近ではこのバスが、ちょうどグランプリの投票期間だったというようなことがあって検討した内容でございます。そのほかについては、バス停等も検討いたしましたけれども、バス停の一番、ナンバーがかかっているようなところというのは、全体で統一するということもございましたし、今回変わるところだけだとちょっと統一感がうまく表現できないかなというようなことがありました。ただ、今後、他のものも検討していきますので、発行するパンフレット類であったりとか、そういったところで活用させていただきたいというふうには考えてるところでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) じゃ、あと所管、今担当の都市建設部以外のものに関しましても、ぜひ検討していただきたいというふうに思います。

次に、友好都市交流への活用はについてです。

喜多方市のみんなべえと東大和市のうまべえを、友好のあかしとしてのぼり旗を作成されたということですが、みんなべえは、この間の第3回うまかんべえ～祭に喜多方市から出張をしていただきまして、祭りを盛り上げるために参加をしました。結果的に、うまべえ、みんなべえ、非常に黄色と赤ですか、かわいくて、祭りは大いに盛り上がったというふうに思います。

そこで、そのみんなべえの参加は、当市からの依頼によって、「みんなべえ来てください」というふうに、依頼によって実現したのかどうかを確認させていただきます。

○産業振興課長(乙幡正喜君) みんなべえの参加についてでございますが、喜多方市に対しましては、うまかんべえ～祭における友好都市の物産販売に関する協力依頼をしております、みんなべえの参加につきましては、喜多方市の観光交流課が物産販売の応援を目的として進めたものでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) じゃ、物産販売ブースの応援にみんなべえが来たということですね。

では、そこで喜多方市から当市へは、うまかんべえ～祭だけではなくて、産業まつりなどにも出店していただいていると思うんです。それであれば、喜多方市で開催される各種イベント、さまざまあると思います。それに当市から市のPRですとか、物産販売などで参加されたことがあるのか伺います。

○産業振興課長(乙幡正喜君) PR及び物産販売の実績でございますが、現在まで喜多方市のイベントに行きまして、当市から物産販売を行った実績はございません。PRにつきましては、当市が実施しておりますまちフォトコンテストにおきまして、喜多方市も撮影エリアとして設定してございますので、ウェブ上の写真を通して、両市の魅力をPRしているような形で取り組んでございます。また、当市の観光マップにつきまし

ても、喜多方市へ送付さしていただいております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今までブースで参加した実績がなかったというふうな御答弁だと思いますが、本市としても尾崎市長が就任以来、観光に力を入れて、ひがしやまと茶うどんですとか、東京紅茶ですとか、あとうまべえの関連商品ですか——など物産品というものが誕生しましたよね。そこで、本市からも今後は商工会や市内商店の方々を通じまして、喜多方市のイベントですとか、あと山都町のイベントでしょうか、そこにも積極的に参加をしていただきたいですし、そのときは依頼がなくともうまべえが、うまべえ来てくださって言われなくても、みんべいのようにうまべえも出張して、東大和市のPRと物産販売の応援を行っていただけたらなというふうに思います。

都市交流、友好都市交流の一環として、議員間の交流としても、毎年、喜多方市を訪問しまして、10月18日に開催されました新そば祭りに参加をしたというふうに、定例会初日に議長報告がありました。新そば祭りというのは、福島県の県内外から多くの方でにぎわうお祭りですから、本市から市のPRと物産販売を目的としたブースを設けていただけたら、またその日は、うまべえがお祭りに参加をできれば、時期的にもそのゆるキャラグランプリの投票の期間中ですから、大いにどちらもPRというんですか、東大和市もPRでき、うまべえもPRできという、そういった状況ではないかというふうに思ってるんです。

私も、そのうまべえの出張に関しては、何度となく提案をさしていただいております。しかしながら、ブースを設けられないというような実績、要するに実績がないというだけで、うまべえの出張がかなわないということなんですが、ブースがなくとも友好都市である喜多方市への出張というのは、私は可能ではないかと思うんです。なかなかこれ、うまべえが喜多方市へ行くことができないという、その理由を伺いたいと思います。

○市民部副参事（小川 泉君） うまべえの出張についてなんですが、喜多方のイベント等に絡めたいうまべえの出張については、具体的な検討は今までできてございません。今後につきましては、喜多方市との情報交換や両市の商工会とも調整を行い、友好関係を深めながら市をPRする機会を捉えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） まあ調整や検討をされていないということなんですけど、例えばガマレースにも出られたじゃないですか。それは、イベントに参加をされたということですので、それと同じような感覚というのは失礼ですけど、同じような状況、想定をして、ぜひ友好都市である喜多方、友好都市ですから、喜多方市へも出向いていただければというふうに思っています。

そう言っても、今回の10月18日に関して申し上げますと、同日、都立南高校で3市うまいものフェアというのが開催されていました。ですから、たとえ検討とか調整をされても新そば祭りには、今うまべえ1体しかいませんから、現状のうまべえ1体ではどちらかを選ばなければならない状況ですので、私としてはもう1体作成する必要があるのではないかというふうに思っておりますので、その点に関しましてもぜひとも御検討いただきたいと思います。

また、今回、野火止用水を通じて地域間の交流を図る野火止用水ご当地グルメ・ゆるキャラフェスティバルというのが、昨日、12月7日、日曜日に新座市で開催されました。野火止用水流域の自治体のゆるキャラとして、うまべえも参加をすべきだと思ったのですが、参加ができなかったのはどうしてでしょうか、教えてください。

○市民部副参事（小川 泉君） 理由についてですが、12月7日は当市におきましても、第49回東大和市ロードレース大会が東大和南公園のほうで開催をされました。新座市のイベントと日程が重なりましたので、うまべえは当市で開催されましたロードレースに、選手の応援と観光事業のPRのために、そちらのほうに参加をさせていただきます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 市内ロードレース大会と日程が重なったため、参加できなかったということですが、新座市と東大和市というんでしょうか、今までお互いにかかわる接点が余りなかった自治体だと思うんです。そうすると、東大和市をPRする絶好の機会で、この野火止用水ご当地グルメ・ゆるキャラフェスティバルですか、これがよいきっかけだったというふうに私は考えています。ですから、もう1体あれば、何ら問題なく解決できますし、また新たに作成する費用というのは、非常に予算上難しいとは思いますが、ぜひともいま一度、御検討をお願いいたします。

先ほど喜多方市のイベント、ブースを設けてイベントには参加していないという御答弁でしたけれども、その中で当市の観光マップは送付しているというふうにおっしゃってました。そこで、当市の市役所正面玄関の中にも、友好都市である喜多方市の情報コーナーが設置されておりますけれども、新しくなった喜多方市の庁舎内に当市のコーナーというものは設置されてるのかどうか伺います。

○子ども生活部長（榎本 豊君） 現在、喜多方市では庁舎の建設事業を行ってるところでございます。現在は本庁舎が完成したということで、エントランスホールをまだ建設中というふうにお聞きしております。来年の4月1日にオープンと伺っておりますので、その折には、旧庁舎でも設置していただいておりますコーナーですね、当市と、それからもう一つの友好都市である千葉県の香取市のパンフレット等を置いていただく、友好都市コーナーを再び設置していただけるものと聞いております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 今まで同様のパンフレット等というふうにおっしゃってますけれども、今回、コーナーが新しくなるということですよ。ですから、例えばうまべえが観光情報の発信として位置づけられましたので、うまべえの関連商品のクッキーですとかポロシャツ、Tシャツ、カップ、ピンバッジ、いろいろありますよね。エンブレム、キーホルダー。また、先ほど申し上げましたひがしやまと茶うどんだとか、その東京紅茶など、当市の物産品も、ぜひこの機会に展示していただいて、うまべえを通じて当市のPRと、例えば将来的に喜多方市のイベントに参加した場合の物販販売の売り上げにも通じると思うんですね。ですので、ぜひ喜多方市との調整をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 喜多方市への依頼についてでございますが、喜多方市の観光交流課や企画調整課などと、関連部署との調整を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） ぜひ、今までのようなパンフレットだけでなく、その物販に関しても置いていただけるように、調整をお願いいたします。

今後の課題はについてです。

キャラクターの活躍の場を広げていくことが課題というふうな御答弁でした。もちろん友好都市の喜多方市へも、積極的に進出していただきたいですし、平成27年1月開設予定のふれあい広場にも活用していただきたいと思っております。このふれあい広場というのは、まちのにぎわいの創出のために活用するというふうに、初日、

定例会の補正予算の御答弁でありましたが、じゃどのようにまちのにぎわいの創出に取り組まれるのか。その際、うまべえを有効活用した取り組みが可能なかどうか、伺わせていただきます。

○企画財政部参事（田代雄己君） 玉川上水のふれあい広場につきましては、市の情報発信や玉川上水駅前のにぎわいの創出ということで活用したいと考えているところでございます。

補正予算の内容としましては、来年の3月までは施設の管理を委託をお願いするというようなことを考えているところでございます。そのようなことから、まずは市の情報発信ということで、パンフレットや案内などを置いて市の情報発信をしたいと思っております。また、今の御質問にありますような、うまべえの活用でございますけれども、スポット的にイベント等、その前でゆったりできるというふうに考えておりますので、にぎわいの創出の貢献という意味で、うまべえの活用も図れると思っております。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 先ほど御答弁の中で、うまべえの関連商品のお話も出ましたので、そのにぎわいの創出、うまべえを活用した取り組みの中でも、そのうまべえの関連商品も、そこでぜひ販売をしていただきたいというふうに思います。まちのにぎわいというものは、人が集まり、そこで買い物をし、またそれについてお茶、御家庭に戻ったときにその話が出て、またそれが人が人を呼ぶという形になりますので、ぜひとも御当地の観光キャラクターですけれども、うまべえを有効に活用していただけたらと思っております。

次に、第4回TOKYOウオーク2014についてです。

大会運営及び実施の内容というのを伺いました。これ10月から11月という秋の時期というのは、各地でさまざまな催しが開催をされています。特に11月は、産業まつりですとか福祉祭などのように、毎週のように市の行事が続いています。11月15日は、狭山公民館まつりがあり、また市長のタウンミーティングなども開催をされました。私自身も、その参加をし、その車で移動中に、市内を大勢の方々が、ゼッケンをつけたリュックを背負って市内を散策されているのが目にとまって、スイーツウォーキングは来週なのだという、何かこうすごく不思議に思いながら、自宅に戻る途中の都立東大和南公園の陸上トラックの東側というんでしょうか、そこにテントがたくさん設置されていたので、何のイベントなのかかわからずに軽い気持ちで出かけて、そこで初めて第4回TOKYOウオーク2014が東大和市で開催されているのを知りました。

これ御答弁にもあったとおり、主催というのが東京都とスポーツ文化事業団、日本ウォーキング協会ということで、都内で年間5回ですか、開催されてるというふうに御答弁もいただきましたけれども、この大会の内容についてもう少し詳しく教えてください。

○総務管財課長（東 栄一君） 大会の実施内容ということでございますが、公園名義使用承認申請によりますと、ことしで6年目を迎える事業ということで、目的としては東京の名所などをめぐり、東京の魅力を体験しながら歩く機会を設けることで、ふだんスポーツに触れる機会の少ない都民の健康づくりと、スポーツへの興味、関心を喚起することにより、スポーツの普及、振興を図るとあります。

年間5回の大会につきましては、第1回大会が6月21日に新宿・六本木エリア、第2回大会が7月19日に浅草・墨田エリア、第3回大会が9月20日で八王子・町田エリア、第4回大会が、この11月15日の東大和・多摩湖エリア。第5回大会が、12月13日の上野・木場エリアでの開催となっております、どの大会も距離にして約20キロ、11キロ、7キロの3コースを設定して実施されているようでございます。

また、5大会全てを完歩した方には金メダルとか、4大会完歩者には銀メダルといった、各大会の完歩数に応じて大会記念メダルを参加者に贈呈といったこととしてございます。また、昨年の実績を見ますと、全5回

の合計参加者数は1万8,195人となっておりますので、1大会平均で3,600人程度の参加実績があるようでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) 今伺った大会ですけれども、本市としては開催に向けての対応ですか、運営団体からの後援名義の申請があったので、それを後援をしましたと。市として、それ以外の特別な対応はとっていないというふうな御答弁でよろしいんですね。そうすると、そのTOKYOウオーク2014の後援について、いつ決裁をし、決裁をするにはどういった手順で決裁をされるのか、また決裁に当たって必要書類というものはどういったものが必要なのか伺いたいと思います。

○総務管財課長(東 栄一君) 決裁された時期と手順、それから必要書類ということでございますが、決裁された時期は本年4月11日でございます。手順といたしましては、市に後援を依頼したい団体等から申請に基づきます。申請を受理いたしましたら、内容を確認し、関係部署への合議の上、後援名義使用の承認、不承認を決定をして、申請団体等に通知をしております。それから、必要書類につきましては、これは市で後援名義使用承認事務取扱要綱というのを定めておまして、これに基づきまして東大和市後援名義使用承認申請書と、これに事業内容を説明する資料を添付して申請してもらっているところでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) 今の御答弁だと、その必要書類に関しては、例えばどのぐらいの予算規模で、例えば実績はどのぐらいだというようなことは必要ないということなんでしょうか。今なぜこういうことを申し上げるとかという、その後援するイベントの規模というものが、今伺った内容だとなかなかわかりづらいのかなというふうな感じがありますので、教えてください。

○総務管財課長(東 栄一君) 申請書と一緒に添付された事業計画書に、おおむねその予算の規模とか定員の規模とかありまして、今回の本件でいいますと、1大会、約4,500名が定員ということで記載されてございました。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) じゃ、市への後援の依頼なんですけど、月にどのぐらいあるんでしょうか。それで、また最終的な決裁というのはどなたがされるのか伺います。

○総務管財課長(東 栄一君) 後援依頼につきましては、今年度でいいますと現在までで47件です。ちなみに、過去3年では、25年度が54件、24年度が52件、23年度が54件という状況です。したがって、月にすると平均で4.4件程度の申請となっております。

また、決裁につきましては、市長決裁により承認決定をしているところでございます。

以上でございます。

○5番(二宮由子君) 月に4件というような御答弁ですから、書類上、大会の内容ですとか、そういった書類審査ですか、しっかりと精査されているんじゃないかと思います。

そこで、市の後援に対する考え方、どういったイベントには後援を出すけれども、こういったイベントには出せないとか、そういった考え方と、一般的に市が決裁、一般的に後援を決定した後、庁舎内の情報提供など、庁内連携などが行われているのかどうか伺います。

○総務管財課長(東 栄一君) 後援に対する考え方といたしましては、先ほど申し上げました後援名義使用承認事務取扱要綱に基づきまして、申請内容が、この取扱要綱の基準を満たしていれば承認とし、満たしていな

ければ不承認としているものでございます。

基準の内容といたしましては、事業の内容が市の施策の推進に寄与するものであること、ほか団体としての要件として、官公庁、芸術、文化、それから学術研究団体、社会教育関係団体、またはこれに準ずる団体であること、それから事業の規模が市民の相当な範囲を対象としているものであることや、それから政治や宗教活動または営利事業の一環で行われる事業ではないことなどがありまして、これらの基準の要件を備えていれば後援しているところでございます。

本件の場合につきましては、主催者が東京都や公益社団法人でございましたし、目的もスポーツの普及、振興を図るということでございますので、承認としたところでございます。

また、庁内連携につきましては、この後援を決定する前の内部決裁の過程で、関連部署への合議という形で情報提供を行ってございます。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） 内部決裁の合議で行われたということですが、日ごろから市長は庁議などで庁内連携を図ることを指示されていると伺っております。この第4回TOKYOウオーク2014の後援に関して、特に市としては何もしなかったんですね。ということは、これだけの多くの方が集まる大きなイベント、事業に対して、市が何もできなかったというのは、その庁内連携は図られてたんでしょうか。いかがですか。

○総務管財課長（東 栄一君） 先ほど後援に関しては、従来から関連部門に決裁の過程で合議していると申し上げましたが、そういった意味で庁内連携は図られていると認識してございます。

なお、今回の場合は、ウォーキングによるスポーツの普及、振興が主な目的だったため、社会教育部門のほうには合議をしております。また、ちなみに今回は後援名義使用承認決定を通知する際に、相手方に戦災遺跡のPRについてお願いとする文書に、変電所のチラシを添えて、一応、御検討いただきたいということでお願いをしたところです。具体的には、イベント会場となる東大和公園には、戦災遺跡である旧日立航空機株式会社変電所があります。太平洋戦争において爆弾の直撃を受けずに生き延びた戦争を伝える貴重な戦災建造物です。できるだけ多くの方々に戦災遺跡をPRしていく必要があると考えており、このため貴協会のイベントの案内等で、戦災遺跡のPRをしていただけないかお願いするものですといった内容のお願いはしたところでございますが、結果としてチラシその他はほぼ作成済みということで反映はされておられません。

以上でございます。

○5番（二宮由子君） まあ担当課としては、その情報は伝えたけれども、それが結果として実らなくて特別な対応ができなかったと。先方にも、戦災遺跡の情報もPRに活用してくださいというふうに申し伝えたけれども、もう既にパンフレットもでき上がっているから、それもかなわなかったということですよ。

この大会自体は、大会の運営というのが日本ウォーキング協会でしたから、このウォーキング協会というのは、ウォーキングの促進ですとか、各種大会、イベントの開催ですとか、指導者の養成・認定ですか、また登録など実施している団体、いわゆるウォーキングの専門家の協会ですから、市に対して特別な協力依頼はないかもしれません、専門家ですからね。しかしながら、コース設定など、コースマップというものの、ウォーキングコースのマップを見させていただきましたが、今回のコースは、東大和南公園をスタートして、いちよう通りを北上し、新青梅街道を右折、清水5丁目を左折して、新しく名前のついたやまもも通りですか、それを北上するルートで設定されています。新青梅街道の歩道というのは、非常に狭いじゃないですか。なので、大勢の人が歩くような歩道ではありませんし、コースマップにも、歩道が狭いので歩行注意って書かれてるんです

よ。それならば、手前の中央4丁目で右折して中央通りを歩いたほうが、歩道も広く、車の通りも新青梅街道よりは少ないですから、安全なコースだったと思うんです。

また、当日、（仮称）東大和郷土美術園ですとか、あと先ほども御案内されていた旧日立航空機株式会社の立川工場変電所跡地などを特別公開をさせていただいて、参加された皆さんに見学していただきたかったですし、例えば日本女子フルマラソン発祥の地として記念碑も建てました。それもコースマップ上で紹介していただきたかったじゃないですか。このコースマップには、実は塩釜神社っていうのが写真つきで紹介されてるんですよ。塩釜神社、非常に由緒ある神社ですけれども、神社の社務所で、例えば毎年行っているつりびなの展示をそのときにさせていただいたりとか、そうするとウォーキングですから、時間を競って歩いてる方もいらっしゃると思いますが、中には紅葉だとか、新たな発見、その町並みを見ながらウォーキング、市内散策を楽しみながら参加されてる方も大勢いらっしゃると思うんです。その皆さんに、市民の方が丹精込めてつくられたつりびなの作品を、皆さんに楽しんでいただくことということもできたじゃないですか。

また、そのスタートとゴールに設定されている東大和南公園の中で、当市の紹介ブースというんでしょうか、それを1つでも設けていただいて、広さ幾らでもありますからね、ブースは設けられますから、そういうのを設けていただけたらば、うまべえの関連商品ですとか、ひがしやまと茶うどんだとか東京紅茶だとか、物産販売にもつながりましたし、おもてなし担当のうまべえが大会を盛り上げるお手伝いもできたんじゃないかと思うんです。

その当日の参加者が約3,800人という御答弁ですが、うまかんべえ～祭は2日間合わせて何万人ですか、何万人という単位の方が御来場いただきましたけれども、その方のほとんどというのは市民の方、もしくは近隣市の方だと思うんですね。市が開催する、主催する行事というイベントは、主に市民の方が対象です。ただ、このTOKYOウォーク2014の参加者は、東京都内だけでなく、近隣の千葉県ですとか神奈川県など遠方の方も参加をしています。そうすると、今回初めて東大和市に訪れた方というのもたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんです。そうすると、もう少しおもてなしができたのではないのかなというふうに私は思います。

また、東京都の予算で、予算上の問題ですが、市をPRする絶好の機会、チャンスだったこの絶好の機会を全く何も対応ができてなかったというのは、非常に残念でなりませんし、この大会自体が2009年から毎年継続して開催されてる事業ですので、再び当市と多摩湖がウォーキングコースに選ばれる可能性も考えられるわけです。その際には、ぜひとも市の後援というものも形式的に終わることなく、庁内連携を図りまして、例えば社会教育でもいいですし、あと観光事業で産業振興課でもいいでしょう。いろんな庁内を連携して、開催に携わることができる仕組みを、ぜひとも構築していただきたいと思うのですが、今後の課題として最後に市長の御見解を伺います。

○市長（尾崎保夫君） いろいろと今お話を聞かさせていただいたわけですが、日ごろから庁内における情報連携ということは、職員には指示しているところでもありますけれども、今回の事業で市がかかわることができたかどうかというのは、主催者の意向等あるかと思えますけれども、ただ言えるのは、少なくとも東大和市内を通るということですから、主催者がどうあろうと、通路のところでも宣伝する気になればできただろうというふうな、そういった意味で積極的なPRというか、そういうふうなところは、東大和の職員は、先ほど広報のことでありましたけれども、非常に奥ゆかしいというか、そういう職員が多いということもあるのかなというふうに思いますが、しかし今後、さまざまな手法を使って市をPRしていくということは重要であるというふうに認識してございますので、これからも職員等にもよくお話をし、いろんな面で積極的に、今回は

東京都、あるいは日本ウォーキング協会ということなんで、他人のやる事業でありますけども、そういうふうなものを積極的に利用していくということを含めて、これからしっかりと対応していきたいというふうに思います。

以上です。

○5番（二宮由子君） ぜひ、アドバイスという形で、例えば公共施設のトイレの設置、公共施設、そのとき開館するですとかいろいろ手だてもあると思いますし、またこのコースのほうが安全ですよというようなアドバイスは可能だと思いますので、ぜひとも事前に、その依頼があるからではなくて、当市から事前にこういうのがありましたら、当市としてもぜひアドバイスさせていただきたいという気持ちを伝えていただけますようお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（尾崎信夫君） 以上で、二宮由子議員の一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時40分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 西 川 洋 一 君

○議長（尾崎信夫君） 次に、2番、西川洋一議員を指名いたします。

[2番 西川洋一君 登壇]

○2番（西川洋一君） 一般質問をします。

自然再生エネルギー活用施策の推進について。特に、太陽光発電等自然再生エネルギー利用機器等設置に対する助成制度の創設についてが1番目です。

この質問を繰り返し、この間やってまいりました。いいかげん随分やるねということかもしれませんけれど、私はこの問題は非常に大事な問題じゃないかというふうに思います。国、そして地方自治体、そして私たち市民も、この問題に一生懸命取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかというふうに思ってます。その中で、やはり地方自治体はその気になって、この問題の促進、推進をやってほしいと。いつまでも検討するのではなくて、やはり一定の成果を示してほしいと思っているわけです。そういう思いで、何回も繰り返になりますけれど、質問をしているわけです。

福島事故は、いろいろなことを私たちに教えてくれました。一度事故が起これば、取り返しのつかない大惨事になること、また原発がなくても電力は賄えることなどです。

原子力発電による電力がゼロになって1年余りとなり、2回目の夏を乗り越えました。これは1回に訂正します。再びゼロになったのが2013年9月15日でしたので、ちょっと計算間違いをしたようで、訂正します。

原発による電力がなくても暮らしに支障がないことが証明されました。

政府は、原発の再稼働へと政策を進めていますが、福島原発事故の経験を学んでいないと言えます。国民の多数の声に応じて、原発ゼロのエネルギー政策への転換を求めるものです。

同時に、地方自治体、東大和市も自然再生エネルギー活用のための施策を積極的に進めていくべきときと思

います。

原発ゼロのエネルギー政策への転換に向かって、市も直ちに施策の展開をすべきですが、いかがですか。

①一度、原発事故が発生すれば、取り返しのつかないことになります。使用済み核燃料の最終処理もできない状況です。この認識に立てば、原発ゼロのエネルギー政策への転換がどうしても必要です。国に求めるとともに、地方自治体でもエネルギー対策を推進すべきですが、いかがですか。

②市は自然再生エネルギー活用の必要性を認めているといますが、一向に進展が見られません。どのような理由によるものですか。

この大きな原因は、私は市長の基本的な考え方がどうかという問題が横たわっているんじゃないかというふうに思っているわけです。自然再生エネルギーの活用は必要だと繰り返し述べながら、この間、一向に進まない。なぜなのか、私は本当に理解ができません。理由を教えてください。

③太陽光発電等と自然再生エネルギー利用について、東大和市内で実施できる設備にはどのようなものがありますか。市民がそれらを設置しようとするとき、助成することはできませんか。

④太陽光発電システムを設置し、東電が電力を購入した件数が、これは前のときの質問に対する答弁ですけれども、24年度から25年度の1年間で161件ふえているとの答弁がありました。市民の中には、自然再生エネルギーへ向かっていく意欲があると思います。市は、市民の意欲をどう認識していますか。そして、どう対応しようとしていますか、お伺いするものです。

2番目は、学校施設を改善し、教育環境を整えることについてです。

この問題を取り上げようと思いましたが、小学校の運動会がありまして、その運動会、見ていたわけですが、グラウンドがでこぼこで、まあすごいでこぼこだねと、隣に教育長もいまして、これ何とかしなきゃねというような話し合いもしたわけですが、やはりそうした、すぐにでも改善できそうなことについては、直ちにやっていただきたいんです。そこでは、グラウンドにロープが張ってありまして、これは走るレーンに沿ってロープが張ってあるんですけれども、でこぼこがありますからすき間があって、その学校を利用する市民の方も時々つまづくというようなことも後に聞いたわけですが、こうしたことは直ちに実行、改善できるんじゃないか、そういう思いです。その後、関係者に幾つか伺う中で、この質問に書きましたように、給食中の教室までにおってくるトイレ臭、雨漏りにはバケツを置く体育館、ちょっと考えられないんですけども、そういうことがあるということなので、そしてまたでこぼこの校庭等、教育現場がこれでいいのかと思うような状況があります。当然、市は状況を把握していると思いますが、これらの改善計画についてお伺いをするものです。

以上がこの場からの質問です。よろしく申し上げます。

[2 番 西川洋一君 降壇]

[市 長 尾崎保夫君 登壇]

○市長(尾崎保夫君) 初めに、原発ゼロのエネルギー政策への転換とエネルギー対策の推進についてであります。国内の原子力発電所は、現在、いずれの施設も稼働していない原発ゼロの状況にあります。原発再稼働に当たっては、原子力規制委員会による厳しい安全審査をクリアしなければならない状況であります。国へは東京都市長会を通じ、中長期的なエネルギー政策のあり方について必要な措置を講ずるよう、要望しているところであります。また、当市におけますエネルギーの施策といたしましては、東大和市環境基本計画におきまして地球温暖化防止対策の一環として、再生可能エネルギーの検討を行った上で、公共施設への導入を考えて

まいります。

次に、自然再生エネルギー利用機器等設置に対する助成制度についてであります。現在、太陽光発電などの自然再生エネルギー利用機器に対する助成制度は導入しておりませんが、太陽光発電の設置経費は普及に伴い平成21年当時と比較して3割程度低下している状況にあります。国においては、補助金創設の初期の目的とされた住宅用太陽光発電システムの価格低下と市場拡大を図ることができましたことから、補助制度が平成25年度で終了いたしました。また多摩地域26市におきましても、補助制度の終了や単価の減額など、予算の縮減を図っている自治体も出てきております。このようなことから、低炭素社会の実現のためにも、効果的な策について引き続き検討してまいりたいと考えております。

次に、市内で実施できる太陽光発電等と自然再生エネルギー利用設備と市民が設置した場合の助成についてであります。市内での利用が想定できる自然再生エネルギー設備は、太陽光の発電や太陽熱の温水システムが一般的なものであると考えておりますが、現在のところ市といたしましては、助成制度の創設は考えておりません。

次に、自然再生エネルギーを活用していく市民の意欲及び市の対応についてであります。家屋の新築や建て替えなどに際し、太陽光発電システムなどを導入し、地球温暖化防止、低炭素社会の実現に向け努力いただいているものと理解しております。市といたしましては、助成制度によります助成は行っておりませんが、地球温暖化防止、低炭素社会の実現に向け、市報、ホームページや環境市民の集いなどにおいてPR活動を実施しているところであります。

次に、学校施設を改善し、教育環境を整えることについてであります。児童・生徒が安全で快適な環境のもとで学校生活を送れることは、大変重要であると考えております。引き続き教育環境の改善に取り組んでまいります。詳細につきましては、教育委員会から説明をお願いします。

以上です。

[市長 尾崎保夫君 降壇]

○教育長（真如昌美君） 学校施設を改善し、教育環境を整えることについてであります。学校施設につきましては、建設から30年以上が経過し、多くの点において改修が必要であると認識しております。保護者の方からも、トイレの大規模改修を初め多くの要望がございますが、東日本大震災非構造部材の耐震化が新たな優先課題となったため、児童・生徒の安全を第一に、計画的に教育環境の改善に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） それでは、再質問します。

一言で言って、相変わらずの答弁で、何ら進展がないという答弁だったというふうに言えると思います。それで、私はここには市長の態度が根本に横たわっていて、それで進まないんじゃないかというふうにどうしても思えるんです。

その1つが、本気になって原発ゼロへの転換が必要だと思っているのか、それとも、いやそれではなくて、原発は動かしつつ、できるところから再生可能エネルギーのことをちょこっと手をつけていこうと、そういう構えにあるのか、どっちなのか。この点では、どうでしょうか。

私は、この間の市長の答弁を振り返ってみると、次のように結論づけられるんじゃないかというふうに思っています。1つは、市長は一貫して原発ゼロとか、原発からの脱却ということは一言も言ってないということは

事実ですよ。それで、どういうふうに言うか。中長期的な意味合いでいえば、自然再生エネルギー政策をしていくことは重要だろう、ここまでは言うんですね。しかし、結論としては、それは非常に難しいということで結論づけてると。そして、もう一つの点では、化石燃料に頼ったエネルギー政策では、二酸化炭素の排出による地球温暖化の観点からも限界が来ているというふうに認識を述べています。そして、現在の生活や経済活動を維持しつつ、再生可能エネルギーに転換することも困難である。これがこの間の――私、勘定してみたら11回ですかね、この問題、取り上げているんですね。これをずっと見ると、そういうことで一貫してます。

つまり、ここには原発抜きには今の生活や経済活動を維持できない、再生可能エネルギーには転換することは困難、このように述べているんですけども、私はこのように市長の基本的態度を、これまでの答弁からそう認識できる、判断できるというふうに思いますが、市長はそういうことですか。

○市長（尾崎保夫君） 基本的に私ども地方自治体でのエネルギー対策、これを推進していくことは大変重要なものだろうというふうに考えてございます。そして、原発ゼロというのは、今すぐゼロにするという考え方は、私自身は今はっきりとは明言申し上げませんが、ただ今の状態で万が一、今現在、火力発電がメインでやっていますけども、それらがこれから先、今のままずっと動いていくという保障があるならば、私は原発ゼロでもいいと思います。そういう保障があるならばですね。

しかし、現実問題として、火力発電等、大きな出力のものを合計すると、頼ってる状況の中で、原発がゼロでいいというふうなことを断言するというのは、やっぱり政治というか、国でいえば国の、あるいは私ども市でいえば私ということになりますけどもね、やはり無理があるんじゃないかな、無責任じゃないかなと。要するに想定外の事故等を考えてないということだというふうに思うんですね。火力発電所、この東京は、東京湾沿岸に七、八カ所の大きな、そして古い火力発電所があるということだというふうに思っているわけですけども、何も事故がなく無事に動いているという前提で物事を考えるということは、どうなんだろうと私自身は思っています。そういった意味では、ないにこしたことはないかもしれませんが、ただ先ほど言ったように想定外の事故ということも十分考えないと、今の生活を果たして維持していけるかどうかということも検討しなきゃいけないというふうに私は思うんです。

また、それをやるのは国の政策だろうというふうには思っていますが、ただ少なくとも私ども地方自治体としては、そのような対応というか、自治体としてできるエネルギー政策というものはあるんじゃないかなというふうには思っています。補助で、原発どうのこうのということより、私どものほうで、私自身が補助制度について余り前向きでないというところも、先ほどの御質問の中にございましたけども、そういう前向きというか、そういうことではなくて、財政的な問題等も含めて緊急度の関係を考えれば、どうしても少し後になってしまうかなというのが、私自身の今考えているところです。

以上です。

○2番（西川洋一君） 原発ゼロ、原発ゼロというのをどういう意味合いで捉えるかというのを、前のこれまでの間にもそういうことも発言はしておりますけれど、原発施設そのものをゼロにする。原子力発電による電力量を、国民が使うのをゼロにする。まあいろいろゼロありますよね。現実にも今、原子力発電による電気を国民は使ってない。使わなくなってから1年3カ月ぐらいになりますか――という状況です。今のこういう事態を現実のものとして受けとめてみて、市長はそういう事態、現実があるけれども、今述べたようなことは引き続き考えていくということでしょうか。（尾崎保夫市長「趣旨がよくわかんない」と呼ぶ）

済みません、趣旨がわかんなかったそうで。

現実には、原発は今ゼロの状況です。それで、経済が回っている。国民生活も回ってる。ある報道によれば、この間の節電効果は原発13基分でしたかね——の効果があってという、そういう状況にある。そういう事態にあるわけです、現実が。それでも、なお市長は原発の稼働は必要だと今言うのか。先ほどの答弁は、原発の稼働が必要だって言ったわけですね。ですから、私はここで、いやそうではなくて、再稼働もする必要はないというような立場になってほしいなと思うし、なったのではないかなと思ってたんですけど、そのことをどうかと、こういうことです。

○市長（尾崎保夫君） 先ほど申し上げたことということになります。再稼働の必要性云々ということより、私自身は先ほど申し上げましたように、現在、確かに原発はとまっています。そして、1年数カ月にわたって国民生活は、少なくとも電力的な意味合いでは回ってきているということは、事実として私自身は認識してるし、賛成します。ただ、先ほど申し上げましたように、この間、火力発電所を動かしたりとか、古いタイプの火力発電所というか、建設して大分たつ火力発電所も多々あるわけでございますけども、そのようなものが今しっかり動いているから、現実があるんだということだというふうに私は理解しているんですけども、万が一というか、想定をしますと、もしそういう古いものが何基かとまったときに果たしてどうなのかということも含めてね、考えておく必要があるのではないかなというふうに思います。

ただ、将来的には自然再生エネルギーなり、いろんな技術開発が進んでいくでしょうから、いずれそういった意味では、自動車が水素自動車っていった燃料で動く自動車もできる。そういう発売される時代ということになってございます。これから先も考えますとね、いつまでも原発ということではないのではないかなというふうに思います。ただ、それがいつ来るのかと。そして、それまでの間の国民の電気の需要というか、安定供給をどう担保してくかということは、非常に大切なことだろうというふうに思っているわけです。ですから、原発が、稼働がどうのこうのじゃなくて、原発が必要かどうかということであれば、将来的には必要ではなくなるのではないかなというふうな思いはございます。

以上です。

○2番（西川洋一君） ちょっと新聞の切り抜き見てましたら、火力発電も、新型の火力発電設置でCO₂も比較少なくて済む。そういう技術も、例えば火力発電とってみても進んでるわけです。ですから、CO₂の問題が心配で原発を動かすことが必要というふうに市長の言うことはどうもとれるんですけども、結局、市長とすれば、原子力発電は当面どうしろというふうに言ってんですか。私はね、そこところが、本気になって原子力発電から脱却して、市民も、そして市も国も、再生エネルギーのほうへ力を入れようよ、そういう思いにならないと、いつまでも自然再生エネルギーに対する構えがね、しっかりできないんじゃないかと。その一番その肝心なところが、市の施策を進める上で、市長のその態度が問題になってんじゃないかと、私はそういうふうに思うんですよ。そこがなくなれば、みんなで自然再生エネルギーにこうよって、こういうふうになるんじゃないかと思ってるんです。

ですから、原子力発電というものに対する態度、このことがやはりこの間の東大和の自然再生エネルギーに向かっていく政策がなかなか進まない、そこにあるんじゃないかというふうに私は思うんです。今の答弁聞いても、何かその辺がはつきりしないということなんですけど、原子力発電による電力にはこれから依拠しないという立場でいつてくれるんですか、くれないんですか、そこをもうちょいしっかりお願いします。

○市長（尾崎保夫君） 先ほど来、申しましたように、その原発というのは、将来的にはなくなるというか、今現在、私は今の形では、先ほど言いましたように、国としての政策のあり方を考えれば、国民の電力需要等を

含めてね、それを責任持ってこれから先やっていくためには、今の時点では原発という考え方も出てきても、私はしょうがないんじゃないかなというふうには思っています。

私ども市のほうは、じゃそれに対して市長がそういう姿勢だから補助が進まないんじゃないかとかいうふうな考え、そんなことは自分自身は思っておりません。問題は、先ほど最初に答弁させていただいたように、やっぱり財政的な問題というのが一番最初は大きいということですね。やはりほかのもっと優先度の高いものということで、そちらのほうに振り越えていきたいなというふうな思いが大きくあるというのが一つございます。

そういった意味で、市民の多くの皆様方に無理を強いてるというつもりはないわけですが、他市の状況等も、他市におきましてそういうふうなものを進んでやるところもありますけども、中にはどうもということで撤退を考えたり、あるいは撤退を始めたということも出てくるということでございまして、やはり早急に飛びついてやるものではなく、それ以外にほかのほうにお金をかけて進めていくべきではないかということでございまして、決してその自然再生エネルギーをというふうな考え方でございせん。やはりこれからは絶対に、そういう時代は来るだろうというふうには思っています。今と同じような状態のままずっと続くということはありませんし、この間の福島のような事故ということ、その事故そのものも私自身、思うのは、その事故が起きる前までは、あのような事故があった場合、どうするのかというリスク管理とかね、そういうものも、要するに事故ということは想定外だったというふうに私自身は理解してるわけですが、諸外国では万が一漏れたときはどういうことだというリスク管理も非常にできているというふうなお話も聞いたりしますけどもね、ただ少なくとも日本においては、その安全神話と言われるように、リスク管理は弱かったんじゃないかなというふうに思います。

ただ、同じことが今度は逆の面に出てくるという可能性もあるんじゃないかなと思いますけども、先ほど言いましたように自然再生エネルギーというのは、自然循環型のエネルギーというのは、これからはもっともっと普及していかなければいけないというふうに思っているのは間違いないところです。

○2番（西川洋一君） 最後の言葉で、自然再生エネルギー施策に進んでいかなければならないと思ってるのは間違いないでしたか。じゃ、その辺はしっかりと記憶をさせていただくとして、要するに原発ゼロということに対しては、市長は当面は必要だという立場だけれども、市が自然再生エネルギー施策に向かって進んでいくことは必要なことで、重要なことであるということ、また確認していただいたと。ただ、問題は財政上の問題があると、このように今の発言からはとれたんですけども、そういう受けとめでいいですか。

○市長（尾崎保夫君） やはり財政的な問題というのが、大きな問題になるかなというふうに思っております。私どものほうも、検討、検討と言って何もしてないんじゃないかというふうなお話もありましたけども、そんなことはなくて、一生懸命検討はしております。市の校舎とか、そういうところをやるときに、そこに自然再生、要するに太陽光のパネルがつけられるんじゃないかと、補助が、こういうのがあるんじゃないかと、いろんなものを検討してきたわけですが、残念ながらやはりそれなりの財政負担が多く出てくるということで、私自身はそれは今の時点では難しいなというふうには思っております。市民の皆さんに対しての補助、助成等につきましても、いましばらくは難しいかなというふうには思っているところでございますけども、ただ先ほど言いましたように、自然再生エネルギーを普及させるということにつきましては、前向きにきっちりと進めていくというふうに私自身は認識しております。

以上です。

○2番（西川洋一君） 何か展望が出てきたような気もしたんですけども、改めて自然再生エネルギーに取り組んでいく上で、市が考えていることとしては、この問題の必要性、重要性については、これまで11回、質問もしてきた中でずっと言われています。

2011年12月にも、原発からの撤退、自然再生エネルギーへの転換を国に要望すべきについてであります、東日本大震災の発生後、原子力に頼らずに地域の自然環境により生み出される風力や太陽光などの自然再生可能エネルギーを活用する必要性が高まっております。

2012年の6月にも、今度は別の意味合いから、自然再生エネルギーという政策を行っていくこと、まあ打っていくって、こう言ってますけど——ことによって、雇用とか産業育成というようなものは、大きく育っていくという可能性はあるだろうというふうに思っています。なかなかいい答弁ですよ。

それから、また2012年の9月には、原発のことについて触れて、日本の場合、地震大国ということがあると。さらにもう一つ、使用済み燃料の処理や、あるいは保管の目鼻が現状では何も立っていない。途中、略です。略しますけど、さらに原発を続けていくということ、原発を拡大していくということは、人類にとって大きな脅威となる可能性はあるのではないかと。縮小、廃止というのは、行動するという必要であるというふうに考えております。

それから、副市長も、この問題では市長にかわって再三答弁に立ってるわけです。まあ市長の言葉というふうに、副市長の答弁を聞いていたんですけども、太陽光発電など自然再生エネルギー利用の設備設置に対する必要性は、市長も認めております。担当部のほうも必要性は認めるものの、財政的な問題もあるのでというお答えをさせていただきましてというふうに言って、優先順位、市の進める優先順位という意味では、学校なんかは耐震を優先で、校舎を直し、体育館を直し、それから非常な暑さのためのクーラーを設置したという全体的な優先順位の中で決定をしておりますということを言いながら、それでは自然再生エネルギーの活用という優先度はどうかということに対しては、これは副市長が答弁してるんですけども、市としては先ほど来、市長も答弁させていただいておりますように、自然再生エネルギーの活用について優先度は高いというふうに認識しております。

これが今までの答弁です。こんなに重要性、必要性、言いながら何で進まないのか。これ誰でも不思議ですよ。というふうに思うんです。

それで、今度は市の答弁の仕方ですね。特に担当部。これは担当部が答えるということは、市長が答えるということだと思ってるんですけども、先ほども市長も言いました。この間の自然再生エネルギーに対する東京都や三多摩26市の動きを見ると、縮小、撤退というのが見られるという説明をするんですよ。これは事実ですか。減ってるほうが多いですか、それともふえてるほうが多いですか。この間、資料を出していただきました。それをじっくり見ていただきたい。どうでしょう。

○環境部長（田口茂夫君） 当然自治体の中においては、太陽光発電も含めて他の施策に横出しというんでしょうか、そういうふうな形になってる自治体もあるのは我々も承知をしております。また、過去に答弁においても、撤退しているような、青梅市などというふうな形で御紹介をさせていただいておりますが、そういった自治体もございます。また、太陽光だけを捉えてみれば、1キロワット当たりの補助単価などにつきましても、減額をしている自治体もあるということも事実であります。その事実をもって、御答弁のほうさしていただいているという状況でございます。

以上です。

○2番（西川洋一君） それは、事実かもしれない。別の事実もあるでしょう。別の事実というのは、ふえてるほうの事実ですよ。自然再生エネルギーが、これほど重要だって市長が答弁しながら、何で少ないほうの撤退のことを、それだけを言うんですか。ここに市長の姿勢が担当部にもいつてんじゃないかと言うんですよ。おかしいでしょう。

資料、出していただきました。これも皆さんのところに行ってますので。

26年度、撤退したのは青梅市と福生市ですよ。予算が載ってませんから。25年度に新たにふえたところもありますよね。25年度といえば、議論してる最中ですよ。青梅が撤退するかもしれないって言うところですよ。国分寺、国立、稲城が新たにやってますよね。それから、よくこの資料を見ると予算はふえてますよ。ふえてるところも多いですよ。しかも、そのほかに住宅等に対する新たな施策を展開してるところもある。何でそういう前進面を言わないんですか。市が、市長が必要、重要性を言いながら、どうして担当部は後ろ向きのことを言うんですか。市長、こういう態度でいいんですか。

○環境部長（田口茂夫君） 私どもの答弁の仕方に対する内容だと思いますが、確かにふえてるところもあることは事実ですということで、先ほども太陽光以外のところでも項目がふえてるというふうなお話もさせていただいております。ただ、現実としてやってないということも事実ということで、御答弁をさしていただいたということでございます。

以上です。

○2番（西川洋一君） 市長の認識を伺います。おかしいでしょう。今のやり方は。市長がそれだけ必要だって言っているのに、しかも前進面の市もあるのに、全体とすれば私は進んでると思いますよ、26市の自然再生エネルギーに対する構えは。何で後退面だけ言うんですか。後退面といたって、青梅市はこれまで実施してきたんです。福生もそうですよね。実施してきたんです。東大和は実施もしてないんです。実施もしてなくて、後退面を言って、何を検討してるか。三多摩各市の情報を収集して、状況を見ながら検討しますですよ。正確な情勢分析になってないじゃないですか。そういうふうな答弁が出るというのは、市長、副市長の構えに問題があるんじゃないですか。本当にここで答弁したような構えでやれば、そういう答弁したらおかしいよって言うんでしょう、上司は。それが普通だと思いますよ、私は。いかがですか。

○副市長（小島昇公君） 先ほど来、市長も答弁さしていただきましたし、過去の答弁についても今お話をいただきました。自然再生エネルギーについて、終始一貫必要だということは、ずっと変わっていないところでございます。その中で、御答弁の中で他市の事例を挙げるときに、廃止の方向のところは挙がってるという御指摘だと思いますけども、私どもはやはり検討はさせていただいておりますけども、再生のエネルギーを必要で使っていきたい、じゃどこで使えればいいのかということで、これは前にもたしかお答えをさせていただいたことがあるかと思いますが、学校関係でいい補助金があってできるというふうなうわさもありましたので、東大和で何か導入できないかなという動きもしたこともございます。新たに今計画しております新学校給食センターにおきましても、規模は大きくございませんですけども、太陽光の設置を考えてるという意味で、できる限りのところでは検討を進めさせていただいております。ただ、イコール各家庭に対して補助金を出すのが自然再生エネルギーを大きく活用する唯一のものでないと、そういう意味での優先順位というところは、なかなかその実現に至らないというところだというふうにご理解いただければと思います。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 家庭に対して、補助金を出すということだけではないなんていうのはわかっていますよ。

施策全体ですよ、自然再生エネルギーに向かっていく。

資料、出していただきました。幾つかこの中から見ますと、八王子は平成22年からやっていて、太陽光発電でいえば25年度の実績が934万8,000円で、26年度、これは予算ですよ、1,000万円ですよ。ふえてるわけですよ、太陽光発電でいえば。同じく立川市も、25年度実績が2,498万4,500円、26年度予算は2,900万円。減ってますか、ふえてますよね。近いところでいうと、東村山、実績が580万4,000円、予算では600万円。ふえてますよね。ふえてるほうが多いじゃないですか。青梅が減ってるって、減っているところを青梅って1つ言いましたけど、ふえてるほうは今言っただけで、今3つ言いましたか。そうじゃないですか。だから、全体とすれば、やはりこの自然再生エネルギーに一生懸命対応していこうというふうに考えているのが世間じゃないですか。情報を収集してどう対応しようかという場合、何でそういう面を見ないんですか。後ろ向き、まあ後ろ向きですよ、そうなのちゃうんですか。

市長、これはやはり。市長ね、これは市長がこういう資料を細かく見るということは、私ないと……。ないんじゃないかな。済みません、見てたらごめんなさい。やはり具体例について、担当部のほうで細かく見るってことでしょうから。でも、このような実態が、まあ資料を出していただいて明らかになったわけですよ。市長、この事態どう見ますか。やはりみんなで一生懸命進めましょうというふうに行くのか、それとも撤退してるところが幾つかあるから、そっちに東大和はまだやってないけど、やらないほうで引き続きいこうか、そっちに向かうのか。市長、どうなんですか、本当は。(西川洋一議員「担当、答えなくていいよ。市長だよ」と呼ぶ)

○議長(尾崎信夫君) 暫時休憩します。

午後 3時26分 休憩

午後 3時26分 開議

○議長(尾崎信夫君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○副市長(小島昇夫君) 資料を出ささせていただきました、私どもが知らないということではございません、決算と予算の比較でいきますと、ほぼ拮抗している数かなというふうには思います。やはり私ども先ほどお答えをさせていただきましたところと重複してしまう答えでございますけれども、自然再生エネルギーについて思い入れはないということじゃないのは、市長からも先ほどお答えをさせていただきました。そのとおりでございます。そして、予算がつかないというところにつきましては非常に、それも理由も先ほどやっぱり財政の関係もお話しさせていただきましたが、既に途中のですね、例えば来年度の予算につきましても、途中の御報告をさせていただいておりますけれども、やはりその歳入と歳出の中では12億円足りないというような状況もございますので、そういう中で各家庭に対する助成まで至っていないということが事実でございます。

以上でございます。

○2番(西川洋一君) 原発のところへもう一度ちょっと戻りますけれど、これは朝日新聞の報道ですけども、アメリカのゴアさん、元副大統領という方に対して朝日新聞がインタビューしたという記事なんですけども、原発に対してどう見てるかってことですよ。質問者は、「東京電力福島第一原発事故の後、日本の温暖化対策は行き詰まった。原発の利用をどう見るか。」というふうに記者が聞いてるんですね。それにゴアさんは、次のように答えています。

「個人的には、原子炉を安全に制御し、使用済み燃料も安全に保管できるようになると信じている。」。ま

あ、これはちょっと私と違うあれですけど。まあ、そう言ってるということです。「しかし、最大の問題は年々増え続けるコストだ。一方、太陽光発電のコストは下がっている。この先も原発は、一定の役割を果たすと思うが、熱狂的な支持者が信じるよりも小さな役割にとどまるはずだ。」。まあ、これはゴアさんの——これで私が賛成するかどうか別ですね、そう言ってるってことですね。要するに、原発はコストが高いということ、この中では言ったんじゃないかというふうに私は思います。

それから、日本学術会議の報告、これは9月27日の新聞ですね。「日本学術会議の分科会は25日、再稼働を判断する際、新たに発生する高レベル放射性廃棄物を暫定的に保管する施設を電力会社の責任で確保することを必要条件にすべきだとする報告書をまとめました。」。途中略ですけど、「原発の再稼働の前提となる規制基準は、高レベル放射性廃棄物を暫定的に保管する施設の確保を条件にしていませんが、報告書は、「その点をあいまいにしたままの再稼働は、将来世代に対する無責任を意味するので、容認できない」というふうに書いてるんですよ。日本学術会議の位置づけは、独立して職務を行う内閣府の特別な機関であって、我が国の科学者の内外に対する代表機関として政府に勧告する権限を持っており、その報告は重いものがあります。

だから、こういうことをやっぱり本気になって自分のものとして受けとめて、やはり私は自然再生エネルギー施策に一生懸命やっていただきたいというふうに思うんです。

それで、財政問題のことを言われました。ネックに、なかなか進まない理由の1つに財政問題があるというふうに言いました。市財政にとって、この施策にどれだけの金額を充てるか。ここが、やはりあれですよ、政策判断する上での基準の一つになると思うんですよ。それで、この出していただきました資料から、東大和と同程度の財政規模、いわゆる同類型団体というんですか——の予算、実績予算をこの中から引いてみました。武蔵村山は、25年度実績が76万円、25年度実績、26年度予算は1,300万円。清瀬、同じく25年度は657万5,000円、これ実績ですね。予算は26年度は1,000万円。国立は、実績が55万円、予算が300万円。福生市は、実績が345万5,000円で、26年度は予算なしと。狛江は、256万7,000円の実績で、350万円という状況ですね。この同類型団体の中で、実績で低いのは、25年度実績で低いのは武蔵村山の76万円ですね。清瀬が大きいですけども、657万5,000円。予算のほうじゃなくて、実績で比較しますとそうなりますよね。

これは東大和市財政の規模から見て、2年もかかって検討しなければならないような大きな金額なのでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 実績としては、今議員からお話のあったとおりの状況でございます。議員のほうからもお話がありましたとおり、東大和で過去の実績の中で160件程度という話もございます。単価的な設定等、いろいろ問題はあろうかと思いますが、仮にですけれども、10万円相当の補助金となった場合に、160件となりますと1,600万円ほどというふうな数字も一方には考えられるということから、我々としてもなかなか財政的な問題はあろうというふうには考えてるところでございます。

以上です。

○2番（西川洋一君） 財政のことを聞いているのに、何でそちらで答弁されたかよくわかんないんですけど、市財政にとって今述べましたような金額は、東大和の財政規模からとってどういう金額ですか。2年間かけて検討しなければならないような出せない金額ですか。

○副市長（小島昇公君） 金額だけをもって大きいのか小さいのか、一般会計で300億だから、それと比べて割合がどうかというふうに、簡単にちょっと判断、難しいのかなと思っております。いろいろな事業を進めていく中で、非常に少額なところで削ったりなんかして、非常に大変な、苦勞しながら予算を計上させていただ

ております。ですから、今おっしゃった類団の中で、金額に、例えば村山さんが76万円だよと、だからという話はそのままイコールというわけにはいかない。非常にこの金額を、金額の多寡と、それからほかのいろんな事業との優先順位の中で、自然再生エネルギーに対するありようについては、非常に進めるべきだという認識は持っていますけども、各家庭に補助をするということに限定をしますと、この金額は検討に値するというところで、引き続き検討させていただいてるということでございます。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 財政上の問題はないかのような答弁でした。ところが、前段では財政上の問題があるというふうな答弁だというふうに思います。しかも、政策の優先度は高いと言いながら、財政上の問題はない。特にこの議会でも、他のふるさと納税のときの市の税控除分、222万9,000円は市財政にとってそれほどの額でない、答弁ありましたよね。そういう金額ですよ。だから、今度は新しい拒否する、この政策を進めない新しい論点を出してきました。個々の家庭に補助をするのはどういうことか。ああ言えばこう言うって、何とかやらないってことじゃないですか、それじゃ。違いますか。どうも納得できないんですよ。ほかの人、聞いてても納得できないと思いますよ、私は。ということです。改善、求めます。実行をお願いします。

それから、ああ、もう少しこれ聞いたほうがいいよね。

やはりおかしいですよ。金額、財政上、何てことない。ごめんなさい、何てことないじゃなくて、それほど大きな額でないと言いながら、しかも重要だと言いながらなかなかできないというのは。

○副市長（小島昇公君） 再生エネルギーについては、非常に重いですよということも、さっきから終始一貫してると思います。財政上、この金額というのは重いですよと、軽いですよとは全然言っていないつもりでございます。そして、ほかの施策との整合性の中で、優先順位は判断をさせていただいてますという答えでございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 優先順位は判断じゃなくて、重要だってことでしょう。

○副市長（小島昇公君） 自然再生エネルギーを使っていくということに対する考え方は、非常に重いということでございます。よろしいでしょうか。

○2番（西川洋一君） そうではなくて、この自然再生エネルギー施策を進めることの重要性について、私は問うてたわけですよ、これまで。重要課題だって言ったわけでしょう。考え方が重要だって話じゃないでしょう。施策を進めることが重要だってことでしょう。そういう議論でしょう、今までみんなやってるのは。ほかのことについてだって。あなたの考えてることは重要だけでも、施策上は重要じゃないなんて、そんな議論はしてないはずですよ、誰だって。その変な詭弁使わないでくださいよ。わかりました。ああ、座りますね。わかるように説明してください。

○副市長（小島昇公君） 自然再生可能エネルギーを推進することは、市として重要だというふうに認識をしてございます。終始一貫してると思います。各家庭に補助金をつけるということと、イコールというふうには、すぐに結びつきませんので、そこにつきましては財政の問題がありますので、総合的に引き続き検討させていただきたいということで、まあ明確な回答のつもりです。

よろしくをお願いします。

○2番（西川洋一君） ですから、その問題は、ああ言えばこう言うって言って引き延ばしてるということじゃないですかって言ったんです。最初は、財政上の問題があるからってだけでしたよ。それが今度はそうでなく

て、個人のところに助成するのが問題だという新たな論点を出してきたわけですよ。それだったら、またそのように議論はしますけど、住宅リフォーム助成制度だってそうです。これね、おかしいですよ、どう考えたって。財政的にはそれほど、企財部長の話では226万9,000円はそれほどの額ではないと言い、この自然再生エネルギーを推進することは、施策は重要だと言い、でしょう。したら実行しかないじゃないですか。どうも合点がいきません。

その根本は、やはり原発との状況だとか、そういう問題が、市長の姿勢がどうもそこにあるから、進まないんじゃないかと。それがなければ、でも、先ほどそういう考えはないってことを市長、確認していたにもかかわらず（「言ったじゃない」と呼ぶ者あり）だから、ちょっと市長が手を横に振ってね、さつき明確に言ったでしよって、それ聞いて市長は原発は当面はしようがないけど、将来はないほうがいい、それはもうわかっていますよ。だけど、今、私が言ってるのは、自然再生エネルギーの施策を進めることは重要だと言い、問題は財政だと言ってきました。だから、財政上の問題でいえば、今度は金額はそれほどの問題はない。新たな展開が出されたら、こういう今、時点にあるわけです。だから、どうしても市の言ってることが納得できないんです。

それで、これはね、今度、個人に対する助成の問題で議論するとして、それがクリアしたらまた新しい問題が出てくるかなと思って心配しちゃうんですけども、やはりこれはね、ちょっとこの議論の中で市の対応おかしいです。それは指摘します。しっかりその辺は反省してください。よろしくお願いします。

○議長（尾崎信夫君） ここで10分間休憩いたします。

午後 3時44分 休憩

午後 3時53分 開議

○議長（尾崎信夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○2番（西川洋一君） 自然再生エネルギーの活用に対する未来は、かなり開けてるんじゃないかというふうに思います。最近の新聞記事では、再生エネルギー、送電網ネック、言うなら太陽光発電が買い取り制のこともあって急激にふえて、送電線が間に合わなくて、九州電力では、たしか九州電力でしたっけ、買い取りを中止みたいな話も出てきてたりしています。それほど、やはり自然再生エネルギーの活用という問題で、力を入れれば未来があるということを示している内容だというふうに私は思いますので、ぜひ市も力を入れて、これまでの答弁のように、その必要性、重要性、全体の施策におけるそういう判断を浸透、現実のものにする、財政上も市の規模にふさわしい内容でまず始めることは、私は十分可能だというふうに思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それから、この表の中でちょっと疑問点があるのでお聞かせいただきたいんですけども、出していただきました資料ですね。公共施設に設置されている、これはキロワットって単位ですから太陽光ですかね。東大和は29施設で、出力が0.211、余りにも1施設当たりが小さいので、これはどういう内容のものかということと、それからもう一つ、公共施設への設置を今後検討していくという——ああ、それを進めるというふうなたしか先ほど答弁があったと思いますけども、今具体的に提起されてるのは、新給食センターに対して10キロワットアワー、パーアワーのものが計画されてるということですけども、それ以外にも何か考えておられるのか。2点聞きましたけど、よろしくお願ひします。

○環境課長（関田孝志君） 私のほうからは、公共施設の設置状況でございます。こちらについては、29カ所ということで、主に公園の時計がソーラーパワーになっているということでございます。

もう一点のほかの施策については、今現状はないという状況でございます。

以上でございます。

○環境部長（田口茂夫君） 具体的な施策の検討の中で、先ほど副市長が答弁をさしていただきました内容の部分、少し補足をさしていただきながら、検討の内容と結果的にどういうふうな結果が出たかというところでございますが、東京都が国におきます再生可能エネルギー導入推進基金というものを活用した形の10分の10補助を立ち上げるというふうな情報がありまして、この内容を私どものほうでどう活用できるかというところを検討させていただきました。内容としては、10分の10補助でございますが、実質的に2,000万円以上の市の一財の投資が、これはあくまでも1施設でございます。そういうふうな形にならざるを得なくなってくるような状況であることから、今回この検討結果については、なかなか難しいであろうというふうな状況の検討をした経緯があります。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 公共施設へ設置ということも検討してるようではすけれども、いろいろクリアすべき点はあるようですが、積極的な施策で克服していつてもらいたいと思います。

それから、④のところでは市民の意欲ですね、25年度、1年間で161件、26年度はどうか、27年度どうなるかわかりませんが、これ全てに予算を組むとなれば10万円として1,610万円ですけども、先着何名って考え方もいろいろあるわけで、いろいろ市民への助成に対しては考えていただきたいと思います。

それで、このところでは私は、この質問のところでは、これから未来ある自然再生エネルギー施設の設置という事業、これを市内の産業として受けとめて、育成、発展させていく、多くの——これ市長の答弁の中でも雇用の増進にもつながるといふ答弁があったと思いますけれども、そういうものとして市の施策の中に積極的に取り組んでいくことができるかどうか、これは過去に一度だけでしたかね、質問しましたけれども、その後、こうした検討が進められているかどうかお伺いしたいと思います。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 自然再生エネルギーの関係でございますけど、市内に建設業団体がございまして、商工会とか民主商工会、それから東京土建、建設産業ユニオン等がございまして、この団体に対しまして、市のほうで産業振興の見地から、年に1回、連絡調整会議というのをやっております。その中で、住宅リフォーム助成事業の説明会がございまして、この会議のときに、ただいまの自然再生エネルギー等利用機器等の設置についての情報提供に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） いただいた資料を見ましても、自然再生エネルギー施策ということで、他市が助成制度を行っているものには、太陽光発電、太陽熱利用システム、エネファーム、燃料電池、ガス発電、エコウィル、エコキュート、エコジョーズ、蓄電池システム、住宅に対する助成を含む。最近では、もうあらかじめ太陽光あるいは太陽熱利用の住宅を建設する、そういう市民の方もふえてきているというふうに聞きましたけれども、これらを全体として見れば、これらは東大和でもできる事業になると思いますが、これらを全体として見れば、こういう仕事を市として積極的に応援していく、こうしたことも重要というふうに思いますけれども、こうした位置づけに対しては市長いかがでしょうか。今担当部のほうでは、そういう関係4団体ですか、集まる機会があるので、そういう場では話していくということでしたけれども、産業として興す位置づけのもとで、これを進めていくというような考え方、政策のくくりというんですかね、つくり方っていうか、それはできないでしょうか。

○市民部長（関田守男君） この省エネといいますか、この今までの議論の中での——うちのほう産業振興というところでは考えますと、例えば住宅リフォーム助成とか、あるいは今課長が発言していただきましたこの会議等において、その情報提供等がございますが、全体で現在そうした実施には至っていないということでございます。

○2番（西川洋一君） 市の助成がない中でも、これまでは東京都と国の助成があった中で、積極的に個人のお宅でもやっているし、ああ例えば太陽光発電でいえば、積極的につけようという意欲があるということですよ。それから、それに加えて、ああ、そういう人たちに金融機関と連携して、金融機関が低金利で太陽光発電等をやる場合には援助するというようなことも、これはソーラーローンということで制度的にあるわけですが、市内の銀行とも連携して、このソーラーローンでは、15年固定金利、2.65%ってなっておりますけれども、これを安くしていくような、そういうことでの金融機関との連携、事業者との連携、こうしたことも今後の市の自然再生エネルギー施策に取り組んでいく中に、取り込んでやっていくことはできるでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 都内の金融機関で、企業理念に基づきまして、金融を通じて地域の皆様に省電力や省エネルギーのための設備投資を積極的に推進してる事業者がございます。こちらはソーラーパネルの設備投資とか、LEDの切りかえ工事の設備投資に個人ローンを実施してるというところでございます。各金融機関の企業理念や経営方針が異なりますので、融資の商品の企画につきましては、各企業の判断によるところが大きいと思います。市から直接要請するのは、なかなか難しいものではないかと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） いろんな制度があって、例えば年金をもらっている人で、年金20万円の人の場合だと10万円までの支払いまでで借りられるということで、2年半で元が取れる。この場合は1.6%、利率のようですけども、こうしたことの情報もいろいろ、検討課題の中でこうした情報も恐らく取り込んでおられるんじゃないかと思うんですけども、そうしたことも大いに取り込んで、市民への宣伝、また市もそれに対して、先ほどから要求しております助成もこうするとか、そういうことで進めていけば市の産業としてもかなり役立つんじゃないかと思うんですけども、この自然再生エネルギー設備を普及していくということ、先ほどから言ってるように市の産業の一つとして、今のところはまだそういうものがないわけだから、検討ということになると思うんですけども、そういうことに踏み込めるでしょうか。今やってないのはわかってますけど、踏み込めるかどうか。

○市民部長（関田守男君） 今までいろいろ議論して、この中で自然再生エネルギーというのは非常に重要なものだということは認識してございます。そうした中にありまして、この産業の中で、産業振興という視点で活用できるかと、どのような活用をするかということでございますので、今後の研究課題だという認識してございます。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 研究、ぜひ進めてもらいたいと思います。

それで、市内の市民の意欲という点では、東大和市ではこの発電による事業、事業としてやっているところはあるでしょうか、またそういう情報をつかんでいるでしょうか。

○産業振興課長（乙幡正喜君） 現在、市内で発電事業を行っている事業者ですか。現在はつかんでございません。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 東京都が作りました屋根台帳でしたっけ、これを見ると東大和市の屋根は、太陽光発電に適合するの適、この適というのは赤い色で示されるわけですけど、これがもうほとんどなんですよ。ですから、言うなら東大和は太陽光発電に向いているというふうにも、私は言えるんじゃないかと。だから、なおさらそういう条件のもとで、事業として太陽光発電を進めていきたいという事業者が——進めていきたいというふうに思って考えてみたら、うちの屋根では10キロワットを超える、つまり電気事業者の位置づけに入ってくるということだってあり得るわけですよ。

そういう場合、その工事をやってる人に聞いたんですけども、東京電力はまだ買い取りすると、しているということのようなんですよ。ただ、個人のお宅の場合には、個人のお宅で発電した電気を、いわゆる電線に戻す。このためには、その必要な機器が、そのための機器が必要で、その機器は東電の負担でやると。だけど事業者の場合はどうなるか、事業者はその分も持ってくださってなっちゃう可能性もある。そうすると、事業としてやりたかったけども、なかなか大変だという面も生まれてくる可能性もあるわけで。だから、こうしたことに対しても市からの事業者育成という立場から、一定のこうした施策に対する助成、こうしたこともこれから検討していく必要があると思いますが、そうした情報について、これからつかんでいただきたいことを約束してもらいたいのと、そうした検討を進めていただけないかということで、これは産業振興の担当のところと、やはり環境のほうの担当のところと、両方に係る問題じゃないかと思うんですけど。いかがでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 太陽光発電の事業としての運営につきましては、先ほど議員のほうからお話がありましたように、九州のほうなどでは大変活発に行われてるというふうには聞いております。土地の価格が安いですとか、いろんな借上げとか、いろんな部分の経費の部分が多いということ、また日照時間の問題等も絡んでくるような話のことも少し聞いております。

市内におきましては、今議員からお話がありましたように、事業として行うとした土地が、なかなか大きいところがないということで、屋根貸しが一つの施策的なものになるかなというふうに思っております。そういった事業者からの御相談等は、今まで私どものほうでは受けておりませんが、今後そういうふうなお話があれば、そういった相手方の状況もよくお話を伺いながら、また環境部でどういったことができるかどうか少し検討を加えながら、関係部署と調整をしていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○市民部長（関田守男君） 産業振興の観点からということでございますので、先ほど個々の、個人の家庭の関係も御答弁させていただきましたけど、同様に関係部署と連携しながら、一つの研究課題ということで考えてございます。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 最後の質問のところの産業としての取り組みということでは、まだまだこれからということになると思いますので、いろんな角度からぜひ検討していただきたいというふうに思います。

それから、これまでの答弁の中で、この自然再生エネルギー活用を図る取り組みについては、市報などを通じてPRに努めているところでもありますというふうに言っているわけですけども、そのPR、この内容はどのようなものでしょうか。そういうふうに聞きますのは、この自然再生エネルギーというのは、非常に重要です。重要です。こんな重要ですという宣伝の方法もPRの一つですよ。だけど、現実につける場合には、こういう制度があって、こういう制度があって、こういう可能性が有りますというのも宣伝です。PRです。現在どのような形で進めておられるのか、その中身を教えてくださいのと、もっと密にできないかという思いで

いるので、お聞かせください。

○環境課長（関田孝志君） 市報または環境市民の集い等においては、太陽光を直接というわけではなく、地球温暖化防止という観点のPRをさせていただいてるということでございます。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） それは本当に大事なことですよね。大いにこれは進めていただくのと、それから市民の方がやりたいって言った場合には、こういう方法がありますよ、こういうふうにやれば個人の負担が少なくなくて済みますよっていうことを知らせることで、市が仮に助成がなかったとしても、一生懸命進めるということになるわけですよね。これは職員の労力は大変ですけども、費用はそれほどかかんないかなと思うんで、そうした方面のPR、宣伝もぜひ進めてほしいんです。そういうことはどうでしょうか。

○環境部長（田口茂夫君） 国の制度なり、東京都のこういった自然再生エネルギーの制度なりが、頻繁に変更してる点もいろいろありますが、リンクを張るなり、いろんな形で工夫はできるかと思っておりますので、どのような形ができるか至急検討しまして、できるところからホームページ等で掲載をしていきたいなというふうには考えております。

以上です。

○2番（西川洋一君） まあ先ほどちょっと紹介しましたソーラーローンとか年金のシステムを使つての設置とか、そういうのも私、紹介されましたので、そうしたこともぜひ調べていただいて、市民の方にお知らせしていただきたいと思います。

それでは、最初の自然再生エネルギーの問題については、最後にぜひ助成制度を実施していただくように、またお願いして、この項を終わりたいと思います。よろしく申し上げます。

学校の施設の問題ですけれど、この問題で資料も出させていただきましたりして、改めてこれを見ますと、大変費用のかかるもの、それからまあ比較的すぐにはできるんじゃないかなというふうに思うものというふうにあると思います。私の最初の出発点は、学校の校庭のでこぼこ、これが何とかならないかというのが、私の今回のこの質問を取り上げた出発点です。改めて関係する人に聞いたらば、でこぼこは子供たち、案外上手に走り回ってますよということで、けがはありませんという話も出たりはしたんですけど、しかしこれはやはりちょっと異常なほどですよね、他の学校と比べてその学校については、教育長も一緒におられましたんで、やはりこれは改善する必要があると思いますが、どうでしょうか。まず必要性があるかどうか。

○建築課長（中橋 健君） 校庭の整地についてでございますが、校庭全体のでこぼこ、凹凸を直す整地につきましては、費用的には面積や状況にもよりますが、約400万円から500万円程度ということで見込んでおります。ですので、すぐに対応というのは難しいのかなと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 改善する必要性は、教育長、いかがですか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 各学校の状況ということに関しましては、各学校からの聞き取り、あるいは私どもの職員で見て回ったり、定期的にも巡回をして報告も受けております。その中で、先ほどもございましたように、さまざまな老朽化ですとか、先ほどの例えば運動会の前とかは、特に校庭、激しく使うということもあって、いろんな課題などがよく目につきやすい時期でもあるかと思っております。そういう中で、できるもの、あるいは大きな、必ずしも大きな予算を伴わずに、例えば材料費などで職員が直接できるものなどもございます。そういうものについては営繕班ということで、職員が修繕などを対応しております。また、その中で、やはり

職員の手ではどうも難しいということになりますと、予算を支出して業者の方に依頼をしている、そういうこともございますし、また今回、一応資料の提供させていただきましたが、この中では予算の時期ということもございまして、予算の要望ということで、お金のかかるものを各学校からどういうものがあるのか改めて、毎年出していただいているということでリストアップが、各学校からの要望などはそういうものでございます。各学校の状況に応じて、さまざま事情とか異なりますけれども、できるものなどにつきましては、置いとわずに速やかに対応しております。また、今後その辺は見きわめ、また安全性ですとか緊急の度合い、そういうものも勘案しながら判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） さきの自然再生エネルギーの関係でも、市側から答弁があったように、学校の耐震だとかクーラーだとか、そういう大きな事業があるのは承知しています。それで、実施計画も読ませていただきました。大きな金額のかかるもの、それなりに順次やっている、そういう姿勢もわかります。

例えばトイレの改修のものでも、洋式トイレにしてきれいにするという全面的な改修のほか、差し当たってトイレ臭をなくすための努力としての計画もこの中に、尿石の除去とか床の張りかえなどが入っているのは承知しています。ですから、これは順次進んでいくというふうに、善意を持って見たいと思いますが、そんな受けとめで私どもいればいいでしょうか。そのトイレのにおいです。話を聞いて、年がら年中じゃないと思うんですけど、給食中にやっぱりそうしたトイレからのにおいが来るというのは、よくないと思うんですよ。これは一刻も早く改善が求められると。今計画にのっているのは、そうしたところからの計画になっているのでしょうか。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 学校の施設の課題ということで、いろんな要望がございます。その中では、ここ数年、振り返りましても、校舎、体育館の耐震化、あるいは冷房、そのように非常に大きな、たくさんの御要望を各方面からいただいて、それを市長部局の御協力で事業化し、対応してきたものもでございます。また、個々食器、ワントレイの改善というのも、大変保護者の方からも強く要望がございましたが、ここで新給食センターの事業化が進んでいるということで、そういう御要望は改善の方向性が見えたということで、この中には以前のようなものから鳴りを潜めたというところがございます。

そのように、大きな予算化が必要なものということの中では、トイレのにおいの対策というのもございまして、大規模な改修につきましては、先ほど教育長から答弁ございましたが、もう少し前の段階では事業化にということも考えた時期はございます。しかし、3・11の大震災で、やはり非構造部材の耐震化が急を要するというので、最優先課題に浮上してまいりましたので、こちらはやはり子供たち、長く生活する学びやの安全という面で、また災害時ありましたら、そこはまた防災の面でも避難所ともなりますので、そこはやはり今、外壁の改修から着手しておりますけれども、非構造部材の耐震を着実にまずは進めていくということでございます。

ただ、その間、何もじゃ、手をこまねいているかということ、そうは考えておりません。やはり学校から上がってくる、子供たちから要望が上がってくるというのは、私ども毎日そこで生活してるわけじゃございませんのでね、やはり日々の生活の中での実感ということの声は真摯に受けとめたいと思います。ただ、私どもが回って見てる中では、昨年度も随時監査ということもございましたし、何度も足を運んで見てみただけでも、幸いそのような、天候にもよるのかもしれませんが、非常ににおいて給食中というような事案は見受けられなかったということはあると思います。ただ、今できることを、例えば床の改修によるにおいの軽減ですとか、尿石の

除去ですとか、何らかの手が打てるものについては学校と相談をしながら、要望を聞きながら実現に向けて努力していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） 全体として、学校施設をどう改善していくかという、その考え方は賛成をするわけで、ただ要望に出されておりますトイレの改修については、ああトイレのにおいですが、この実施計画では27年、28年、29年、それぞれ小中学校、入ってますので、これは着実に進んでいくというふうに、先ほどお尋ねして、計画ですからそのように進めていただけないかというふうに思います。

それから、雨漏りの件では、外壁改修ってことになれば、壁を伝って入ってくる雨漏りは防げると私は思うんですけど、そうでなくてバケツを置くというのは、これちょっといただけないかなと。こういう事実があるというのは、つかんでおられますか。おられたら、その改善、そしてまた時間がないので一気に言っちゃいますけど、出していただきました資料で、PTAからの要望というのがありますよね。これは日々、子供たちが、そこでいろいろ問題になってる親御さんが感じたことを出してる、言うなら切実な話でもあると思うんですよ。その中に、ここには書いてありませんけど、ロープでつまずくという問題、これらも私は簡単なことじゃないかと思うんで、それは教職員に任すんじゃないかと、市の側からこの改善はぜひお願いしたいと。

それから、トイレの改善は済まなくても、保護者が一生懸命トイレ掃除もしているということも聞きました。そうした努力もつかんでおられたら、やはりこれは紹介していただいて、頑張ってくれということも一言言ってもらいたいと思いますけど。

以上、お願いします。

○学校教育部長（阿部晴彦君） 体育館、雨漏りに関しましては、これまでも補正予算などで必要な箇所を対応してまいりました。現在、私どもの中では、体育館での雨漏りでバケツというものは把握はしておりません。

また、ロープでつまずくということ、そういう安全面で支障がある場合には、材料で一部対応するとか、そういうことも、どういうことができるのか検討したいと思います。

これからも子供たちの安全を最優先に、保護者の皆様もトイレの清掃など一生懸命活動していただいておりますので、一緒にできる部分はやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○2番（西川洋一君） よろしく申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（尾崎信夫君） 以上で、西川洋一議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（尾崎信夫君） お諮りいたします。

本日の会議はこれをもって延会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（尾崎信夫君） 御異議ないものと認め、これをもって延会といたします。

午後 4時30分 延会